

令和5年度  
定時總會提出書類

令和5年6月23日

公益社団法人  
茨城県森林・林業協会

# 令和 5 年度定時総会次第

- 1 開 会
- 2 理事長あいさつ
- 3 来賓祝辞
- 4 議長選出
- 5 報告事項  
報告第 1 号 令和 4 年度事業報告について  
報告第 2 号 令和 5 年度事業計画及び収支予算書について
- 6 議 事  
議案第 1 号 令和 4 年度貸借対照表及び正味財産増減計算書、  
財産目録の承認について  
議案第 2 号 理事及び監事の選任について  
議案第 3 号 定款の一部改正について  
議案第 4 号 令和 5 年度会費の賦課及び納入方法について  
議案第 5 号 令和 5 年度常勤役員の報酬額の決定について  
議案第 6 号 借入金の最高限度額の決定について  
議案第 7 号 余裕金の預入先の決定について  
議案第 8 号 令和 5 年度入会金の額の決定について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

報告第1号

令和4年度

事業報告書

(令和5年5月26日の理事会において承認)

公益社団法人 茨城県森林・林業協会



## 令和4年度の事業報告

我が国及び世界の社会・経済情勢は、新型コロナウイルスとの長い戦いが続く中、ロシアによるウクライナ侵略により国際的な安全保障の危機となり、物価の高騰及び資材や電気料の値上げ、円安など国民生活は大きな影響を受け、想定していなかった事態が発生する激動の時代となっています。

このような中、国の「森林・林業・木材産業によるグリーン成長戦略」に基づき、森林資源の適正な管理と利用、林業イノベーションなどにより林業・木材産業の持続性を高めて成長発展させ、2050年カーボンニュートラルを実現するための施策が進められました。一昨年の春から外材の調達に滞ったことを要因として国産材の製品価格が高騰しましたが、現在は木材価格低下に転じ落ち着きを見せています。

本県では「森林湖沼環境税」を活用して「伐って、使って、植えて、育てる」持続的な循環型の林業を確立する取組みが着実に進展しています。

当協会は、令和4年4月1日に林業3法人（①公益社団法人茨城県林業協会、②公益社団法人茨城県緑化推進機構、③一般社団法人茨城県治山林道協会）が合併して発足し、新たな組織体制で事業活動をスタートいたしました。

新法人の目的は、本県の豊かな森林資源を最大限に活用して、林業の振興と森林の公益的機能の向上を図ることにあり、新たな事業計画に基づき、緑の担い手の育成、林業経営体による森林管理、緑の募金と緑化運動、森林土木事業の推進など各種施策の効果的な実行を積極的に進めました。

また、当協会内に新たに「茨城県市町村森林管理サポートセンター」を設置して、地域の実情に応じた市町村による森林管理を支援する取組も進めています。

令和4年11月に「グリーンフェスティバル2022」を「第46回全国育樹祭」の1年前イベントとして実行委員会主催により、多くの関係者のご協力と協賛を得て開催し、体験型のイベントには多数の県民の方々にご参加いただきました。令和5年11月の本県開催機運を盛り上げるとともに、森林湖沼環境税を活用した施策のPR、森林の役割・重要性のアピール、持続的に森林を守り育てていく運動への共感など、県民の理解と関心を高めることが出来ました。

さらに、令和5年1月には森林・林業関係団体合同新年の集いを開催し、関係者が連携して各種施策の促進に取組み、「みどりの新時代」をリードし、未来につなげていくことを決議いたしました。

このほか、林業会館の管理・運営に関して、施設の修繕や経費の節減を図り、協会の経営安定に努めました。

公益目的事業として推進した具体的な内容は次のとおりです。

# 令和4年度事業体系

## 〔公益事業〕 林業の振興と森林の公益的機能の向上（公益事業1）

### I 林業労働力の確保・育成と林業事業体の雇用改善指導等（公1-（1））

- 1 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業
- 2 林業担い手育成強化対策事業
- 3 林業従事者技能向上対策事業
- 4 森林整備技士養成事業

### II 林業の振興を図るための普及啓発及び調査研究（公1-（2））

- 1 地域林政アドバイザー研修事業
- 2 森林管理サポート事業
- 3 県民参加の森林づくり事業
- 4 いばらきの森普及啓発活動支援事業
- 5 普及啓発事業

### III 緑化事業（公1-（3））

- 1 緑の募金と緑化運動の推進
- 2 森林整備・緑化活動事業
- 3 緑化活動助成事業

## 〔収益事業〕

### I 林業会館の管理と事務所及び駐車場の賃貸業務（収益事業1）

### II 治山林道事業等の調査・測量・設計業務（収益事業2）

## 〔法人会計〕

林業の総合振興を図るための関係団体相互の連絡調整

## 〔公益事業〕 林業の振興と森林の公益的機能の向上（公益事業 1）

### I 林業労働力の確保・育成と林業事業体の雇用改善指導等（公 1-(1)）

#### 1 「緑の雇用」新規就業者育成推進事業

（全国森林組合連合会委託事業 20,525,946 円）

林業の現場で働く技能者を育成するため、「緑の雇用」研修生を対象に集合研修を実施した。

また、林業作業現場における実践（OJT）研修を実施する経営体に対して、実施計画書や実績報告書作成等に関して指導した。さらに、監督・検査業務として研修生日誌や指導員の活動記録簿、現場での研修状況について確認検査を3回実施した。

また、全国森林組合連合会主催の森林の仕事ガイダンス東京会場に参加するほか、県内では昨年引き続き森林の仕事ガイダンス in 水戸を開催した。

#### （1）事業概要

研修区分	集合研修	OJT研修助成月数
トライアル雇用	—	3か月以内
林業作業士研修（就業1年目）	28日間	8か月以内
林業作業士研修（就業2年目）	29日間	8か月以内
林業作業士研修（就業3年目）	21日間	8か月以内
現場管理責任者研修（就業5年以上）	16日間	—
統括現場管理責任者研修（就業10年以上）	10日間	—

※集合研修は、林業作業に必要な資格等の取得に加え、基本的な知識・技術習得のための研修

※OJT研修は、研修生が所属する事業体の指導員の指導に基づき日々行う実地研修

#### （2）受講者数

研修区分	参加経営体数	受講者数
トライアル雇用	10経営体	12人
林業作業士研修（就業1年目）	10経営体	14人
林業作業士研修（就業2年目）	7経営体	9人
林業作業士研修（就業3年目）	6経営体	6人
現場管理責任者研修（就業5年以上）	10経営体	13人
統括現場管理責任者研修（就業10年以上）	3経営体	4人

延べ46経営体

計 58人

#### （3）森林（もり）の仕事ガイダンス

実施月日	場所	主な就業相談内容	相談者数
10月22日	東京国際フォーラム （東京都千代田区）	首都圏からの就業相談者に本県の経営体をPRするとともに、個別就業相談に応じた。	30人
11月19日	ホテルレイクビュー 水戸	県内から9の経営体に参加して相談ブースを設置し、個別面談により就業相談に応じた。	25人

## 2 林業担い手育成強化対策事業（県補助事業 8,907,920 円）

林業就業者の確保・育成を図るため、林業への就業に関する情報発信するとともにHPの拡充、就業相談や就業希望者への就業支援研修を実施した。

また、林業事業体の経営力を強化するためのセミナーの開催、林業事業体の事業活動状況等の調査を実施した。

さらに、林業改良普及協会と共同で機関誌「林業いばらき」を発行（12回）し、「緑の担い手」の紹介や団体だよりなど各種情報の広報・PR及び普及啓発を図った。

### （1）林業就業支援研修

実施月日	研修区分	主な研修内容	参加者数
8月10日	1日コース	間伐等の作業現場見学、林業就業に関する基礎知識、既就業者への質問相談	2人
2月25日			
7月28日～8月10日	7日間コース	林業の基礎知識、刈払機・チェーンソー作業者講習、現地実習、素材生産現場見学、就業相談	11人
2月7日～2月22日			

計 13 人

### （2）森林・林業活性化セミナー、先進事例見学等（事業体経営力強化）

実施月日	場 所	主な内容	参加者数
4月28日	J A 茨城教育センター	森林湖沼環境税（第4期）活用事業による森林林業・木材産業の活性化に向けた施策	33人
10月24日	大子町役場	県産材を活用した中大規模木造建築（大子町新庁舎）の見学	31人
3月28日	素材生産現地、宮の郷工業団地	建築士向けに現地見学、県産木材の利活用についての意見交換	25人

延べ 89 人

## 3 林業従事者技能向上対策事業（県補助事業 5,000,000 円）

低コスト林業を実践するために必要な技術を習得した林業従事者を養成するための技能講習等を実施した。

技能講習の区分	実施日	経営体数	受講者数
車両系建設機械運転技能講習 （整地・運搬等）	8月1日～8月6日	3経営体	3人
	9月5日～9月10日	1経営体	1人
車両系建設機械運転技能講習（解体用）	9月12日	1経営体	1人
	1月20日	7経営体	7人
伐木等機械運転特別教育	7月19日～7月20日	4経営体	4人
簡易架線集材装置等運転特別教育	7月27日～7月28日	6経営体	6人
走行集材機械運転特別教育	9月1日～9月2日	2経営体	2人
地山掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習	9月20日～9月22日	11経営体	17人



技能講習の区分	実施日	経営体数	受講者数
はい作業主任者技能講習	10月29日～10月30日	5経営体	9人
玉掛け技能講習	7月19日～7月22日	6経営体	6人
	8月3日～8月5日	1経営体	1人
小型移動式クレーン運転技能講習	8月17日～8月19日	1経営体	1人
	12月13日～12月15日	4経営体	4人
不整地運搬車運転技能講習	9月15日～9月16日	1経営体	1人
	11月1日～11月2日	4経営体	4人
フルハーネス型墜落制止器具使用の業務特別教育	6月30日	7経営体	13人
狩猟免許（わな猟）予備講習	12月8日	1経営体	1人
	1月21日	1経営体	1人

延べ 66 経営体 計 82 人

## II 林業の振興を図るための普及啓発及び調査研究（公1-(2)）

### 1 地域林政アドバイザー養成研修事業（県補助事業 1,500,000 円）

市町村における森林経営管理制度の適切な運用を促進するために必要なアドバイザーを養成するため、国の定めたカリキュラム（研修内容：森林経営管理制度、地域課題の解決、木材利用、森林経営、森林情報の活用、森林計画制度、森林整備、関係法令等）に沿った3日間の研修を12月、3月の2回実施（参加18名）

### 2 森林管理サポート事業（県補助事業 4,994,000 円）

森林経営管理制度の円滑な推進と森林環境譲与税の活用を促進するため、協会内に森林管理サポートセンターを設置し、職員が地域林政アドバイザーとして市町村からの相談対応・助言を行うとともに、市町村の林務担当者研修を4回にわたる研修内容について6日間開催した。

また、森林経営管理制度の運用マニュアルについて、森林経営管理権集積計画作成に係る先進的な取組事例などを参考に改訂を行った。

#### （1）市町村相談対応

内 容	回 数
森林経営管理制度推進に関する指導・助言	22回
森林環境譲与税制度と税活用事業に関する助言	45回
伐採・造林に関する指導・助言	20回
路網の整備・管理計画の策定の指導・助言	2回

延べ 89 回

(2) 市町村林務担当者研修

研修名称	時期	場 所	人 数	研修内容
林務担当初任者研修	6月	水戸市	19人	・森林・林業の現状と森林の持つ公益的機能について
	7月	土浦市	21人	・森林経営管理制度と森林環境譲与税について
森林整備推進担当者研修	9月	石岡市	13人	・森林整備のための現地調査・測量について ・森林整備（間伐）の方法について
		笠間市	12人	・森林整備工事発注のための設計・積算方法について
森林保護対策推進者研修	11月	那珂市	30人	・県内におけるナラ枯れ被害の現状について ・ナラ枯れの対策について ・カシノナガキクイムシ被害対策現地検討会
森林経営管理制度推進実務者研修	2月	水戸市	22人	・森林経営管理権集積計画の策定と森林整備事業の実施について ～大子町の取組事例～

計 6回 延べ117人

3 森林・林業体験学習促進事業（普及啓発活動支援）（県補助事業 2,173,000 円）

森林・林業・木材産業に関するイベントの実施、または出展を行った。

また、林業分野等で活躍する林業従事者の視点を活かし、出前講座を実施した。

(1) グリーンフェスティバル 2022

実施月日	実施場所	主な内容	来場者数
11月23日	茨城県林業技術センター（那珂市）	木工工作、丸太切り、木工品等の展示、クイズ、苗木配布、森づくりの施策PR、高性能林業機械の展示・実演など	2,000人

(2) 林業出前講座

実施月日	学校名	主な講義内容	参加者数
1月19日	筑波研究学園専門学校（土浦市）	森林・林業の今、フォレストワーカーの仕事、丸太が建築用材になるまで、チェーンソー実演、丸太切り体験	29人

(3) WOOD コレクション 2023

実施月日	学校名	主な内容	来場者
1月31日、2月1日	東京ビックサイト西展示場（東京都江東区）	新たな木材需要を喚起し、木材利用の拡大を図るため、地域材を活用した建具や家具などの木材製品の展示商談	6,297人

#### (4) すくすく子育てフェスタ（木育イベント）

実施月日	実施場所	主な内容	来場者数
6月4、5日	イーアスつくば	行政・企業・他団体とともにコースター作りなどを実施	420人
12月17、18日	イーアスつくば		330人

延べ 750 人

#### 4 いばらきスマート林業推進事業（県補助事業 2,500,000 円）

本県において、今後導入すべきスマート林業技術や機器等の検討を目的とした協議会を設置し、12 林業事業体の協力のもと 4 回開催した。検討内容については、ドローンの活用をテーマとして現地実証を行い、林業事業体へ幅広く普及した。

##### スマート林業推進協議会

開催月日	開催場所	出席者数	協議内容
9月7日	水戸市	16人	・スマート林業技術導入にあたっての課題共有 ・本県において今後導入すべきスマート林業技術及び機器等の検討
9月14日～16日	東京都	14人	・スマート林業機器等の情報収集
2月9日	那珂市	14人	・ドローンを活用した現地実証にあたっての検討
3月20日	大子町	16人	・ドローンを活用した現地実証

計 4 回 延べ 60 人

#### 5 森林土木事業に係る普及啓発（自主事業）

##### (1) 治山林道コンクールの実施

茨城県と連携してコンクールを実施し、令和 4 年 11 月 23 日開催のグリーンフェスティバル 2022 において表彰した。

##### ① 民有林治山林道木材使用工事コンクール

優 秀 株式会社 長谷川興業（復旧治山事業）

##### ② 民有林林道維持管理コンクール

最優秀 大子町（奥久慈グリーンライン林道水根持方線）

優 秀 常陸大宮市（野田秋田線）

##### (2) 森林土木事業関係図書の配布

① 治山林道広報（年 4 回）	5 4 部
② 治山（年 1 0 回）	2 3 部
③ 林道（年 6 回）	2 3 部
④ 治山林道必携	1 2 部
⑤ 山地災害防止 PR パンフレット	3 0 0 部
⑥ 山地災害防止 PR ポスター	1 2 0 部

### (3) 保安林及び林道関係の標識・案内板等の配布

保安林の保全及び林道の通行の安全確保を図るため、標識・案内板等を会員市町村に対して次のとおり配布した。

- ①保安林関係 注意喚起板20枚、木製ベンチ12台
- ②林道関係 林道標識23基、安全標識板・視線誘導標55基  
警戒標識3基、カーブミラー10基、維持管理用機材6台

## Ⅲ 緑化事業（公1-(3)）

### 1 緑の募金と緑化運動の推進 (7,125,135円)

#### (1) 緑の募金活動の運営(自主事業)

緑の募金運動の啓発及び緑の募金事業の適切な運営と活動を促進するため、次の事業を行った。

- ① 緑の募金の公告（計画及び実績）の実施（令和5年3月27日掲載）
- ② 緑の募金運営協議会（令和5年3月6日）
- ③ 緑の募金市町村担当者説明会（令和5年3月27日通知）
- ④ 市町村緑化推進委員会など緑化推進体制の整備・強化及び緑の募金の協力要請活動等の実施（春期4月11日、及び秋期8月25日）

#### <緑の募金の実績>

令和4年度はコロナ禍で活動が制限される中、街頭募金、企業募金のほか、地域の各種イベント等において、募金運動を行った。

募金実績は、18,314千円（目標額に対し61%）に低迷した。

区分	募金額（千円）	目標額（千円）	比率
街頭募金	238	1,000	23.8%
学校募金	7,946	13,000	61.1%
職場募金	4,637	4,000	115.9%
企業募金	5,245	11,000	47.7%
家庭募金	0	1,000	
その他	248	0	
計	18,314	30,000	61.0%

#### (2) 普及啓発(自主事業)

国、県、市町村、関係団体及び企業等との連携のもと、各地域緑化推進協議会や市町村緑化推進委員会等と協働した緑の募金運動や緑化運動を展開し、県民全体の緑化意識の高揚を図った。



- 小学校の部 (特選) 茨城県知事賞 東海村立白方小学校
- 〃 (準特選) 茨城県教育庁賞 五霞村立五霞東小学校
- 中学校の部 (特選) 茨城県知事賞 常陸大宮市立明峰小学校

## 2 森林整備・緑化活動事業 (23,642,242円)

### (1) 緑の少年団の育成・強化(県補助事業)

茨城県内の緑の少年団数はほぼ全ての市町村に設置されて160団を超え、団員数も22,000人以上となるなど、全国有数の活動になっており、既設置団の活動支援に努めた。

- ① 緑の少年団の活動助成 (40市町村160団体)
- ② 緑の少年団交流集会の開催 (令和5年2月4日)
- ③ 緑の少年団全国大会への参加指導及び支援 (令和5年2月4日)
- ④ 全国緑の少年団活動発表大会の参加指導及び支援 (令和5年2月4日)
  - ※ 第46回全国育樹祭の機運の醸成を図るため、併催行事である全国緑の少年団活動中央審査会に推薦する発表大会を開催した。
  - 令和4年度緑の少年団活動コンクール発表大会及び交流集会
  - 茨城県知事賞(優秀賞) 生瀬緑の少年団(太子町)
  - 茨城県議会議長賞(優良賞) 桜地区緑の少年団(つくば市)
  - 優秀賞の生瀬緑の少年団は、国土緑化推進機構主催の中央審査会に推薦。

### (2) 森林整備ボランティア育成事業(国緑補助事業)

各地で森林整備活動を行っているボランティアが集い、森林作業を行う際の安全確保、スキルの習得・向上などを目的として、森林整備を通じた作業実践教育を行った。

- ① 森林ボランティア養成講座の開催 (令和5年3月19日)
  - 水戸市森林公園さくら広場にて、森林ボランティアを対象に、さくら等の除間伐及び植林作業を行った(3団体34名参加)。
- ② 森林整備ボランティア団体活動補助事業
  - 森林整備及び緑化の推進などの活動を行う森林ボランティア団体に対し、活動助成や技術指導を行った(14団体560,000円)。

### (3) 森林・林業体験学習事業(現地体験型、県委託事業)

一般県民に対し、森林と県民生活とのかかわりあいなど、森林・林業、緑の重要性の認識を高めるため、県内全域から募集した幅広い年齢層の参加者に対し、森林・林業体験学習や自然観察会等を実施した。

(令和4年5月24日～令和5年2月24日、2,576人参加、112回)

#### 【学習現地】

- ①那珂市（茨城県県民の森、植物園、きのこ博士館、熱帯植物園、森のカルチャーセンター）
- ②大子町（奥久慈憩いの森）
- ③潮来市（水郷県民の森）
- ④坂東市（ミュージアムパーク茨城県自然博物館）
- ⑤県有林

#### （４）企業の森づくり整備事業（自主事業）

「いばらき森林づくりサポートセンター」として森林所有者と社会貢献（CSR）活動を希望する企業と「いばらき協働の森パートナーズ協定」を締結し、複数年で森林整備ができる「企業の森づくり」を実施した。

- ①常陽ふるさとの森整備（那珂市田崎：県有林、令和４年９月２５日ほか２回）
- ②カスミ共感創造の森づくり整備（笠間市：愛宕山、令和４年５月雨天中止）
- ③那珂ロータリーの森整備（那珂市平野：県有林、令和４年９月２５日）

#### （５）その他（自主事業）

㈱ナオイオートの森づくり【ナオイの森ECOプロジェクト】の一環として、土浦市立新治学園義務教育学校に大型木製テーブルと椅子を寄贈した。  
（令和５年３月１６日）

### 3 緑化活動助成事業（13,231,077円）

#### （１）市町村、市町村緑化推進委員会、学校・団体等に対する交付金（自主事業）

「緑の募金」の寄付金について、市町村緑化推進委員会等から提出された緑の募金交付事業申請者に対し、募金額の45%以内で交付金を交付した。

（44市町村及び高等学校など、5,765,000円）

#### （２）golfer緑化促進事業（GGG助成金事業）

公益社団法人ゴルフ緑化促進会（GGG）の支援を得て、学校、公園、社会福祉等公共施設の緑化に助成した。

実施箇所		実施内容	金額 (単位：円)	備考
市町村	場所			
那珂市	那珂市立木崎小学校	クスノキ1本、張芝工ほか	750,000	
東海村	東海村立照沼小学校	ジンダイアケボノ3本、 ドウダンツツジほか	743,061	
東海村	東海村東海南中学校	ジンダイアケボノ1本、 ドウダンツツジほか	448,000	
水戸市	水戸市森林公園	ヤマザクラ10本、 オオシマザクラほか	450,000	
計			2,391,061	

### (3) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業事務（委託事業）

地域住民や森林所有者、地域外の関係者で構成する森林ボランティア団体（活動組織）が行う地域の里山林の保全管理や資源の利用を図る森林整備活動への助成を行う「茨城県森林保全協議会」の運営に要する事務を担った。

（交付金事業の採択書の作成指導、審査、採択申請及び実施並びに実績に係る指導など）

採択：24 活動組織 整備面積 59.3ha、11,945 千円

交付：16 活動組織 整備面積 48.97ha、9,011 千円



〔収益事業〕

治山林道事業等の調査・測量・設計業務の受託実績（収益事業2）

令和4年度、県・市町村が発注する調査・測量・設計業務を次のとおり受託した。

種別		事業名	件数	受託料(円)	備考
治山事業	国補事業	予防治山	2	8,448,000	
		緊急予防治山	2	11,770,000	
		海岸防災林造成	3	8,415,000	
		小計	7	28,633,000	
	県単事業	山地治山	8	13,871,000	
治 山 計			15	42,504,000	
林道事業	県単事業	林道開設	2	1,705,000	
		林道改良舗装	7	9,900,000	
		小計	9	11,605,000	
	市単事業	林道開設	2	3,861,000	常陸太田市
		林道改良舗装	2	4,653,000	高萩市・大子町
		小計	4	8,514,000	
	その他	作業道開設	1	3,520,000	
		中心線復元	1	407,000	
		小計	2	3,927,000	
	林 道 計			15	24,046,000
治 山 ・ 林 道 合 計			30	66,550,000	

## 総会、理事会、幹事会、主な行事等

### 1 定時総会

開催月日	議案及び報告の内容
令和4年 6月23日	<p>[報告]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 旧公益社団法人茨城県林業協会、旧公益社団法人茨城県緑化推進機構、旧一般社団法人茨城県治山林道協会の令和3年度事業報告について</li> <li>2 公益社団法人茨城県森林・林業協会の令和4年度事業計画並びに収支予算について</li> </ol> <p>[議案]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 旧公益社団法人茨城県林業協会、旧公益社団法人茨城県緑化推進機構、旧一般社団法人茨城県治山林道協会の令和3年度貸借対照表並びに損益計算書（正味財産増減計算書）、財産目録の承認について</li> <li>2 令和4年度会費の賦課及び納入方法について</li> <li>3 常勤役員の報酬額の決定について</li> <li>4 借入金の最高限度額の決定について</li> <li>5 余裕金の預入先の決定について</li> <li>6 入会金の額の決定について</li> <li>7 新理事の選任について</li> </ol>

### 2 理事会

開催月日	議案及び報告の内容
第1回 令和4年 5月27日	<p>[議案]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和3年度事業報告並びに収支決算（案）について</li> <li>2 新会員の承認について</li> <li>3 副理事長の選定について</li> <li>4 令和4年度定時総会の開催及び提出議案について</li> </ol> <p>[報告]</p> <p>令和4年度の理事長及び業務執行理事の業務執行状況について</p>
臨時理事会 令和4年 6月23日	<p>[議案]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 常務理事の選定について</li> </ol> <p>[報告]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 新たな林業会館建設の検討について</li> <li>2 県民参加型イベント実施の検討について</li> <li>3 会員の拡大について</li> <li>4 県産木材の利用拡大について</li> <li>5 役員の適正規模と改選案の検討について</li> </ol>

開催月日	議案及び報告の内容
第2回 令和5年 3月23日	<p>[議案]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和4年度の事業実施状況について</li> <li>2 令和5年度の事業計画及び収支予算（案）について</li> </ol> <p>[報告]</p> <p>令和4年度の理事長及び業務執行理事の業務執行状況について</p>

### 3 幹事会

開催月日	議案及び報告の内容
第1回 令和4年 5月20日	<p>[協議・報告・情報提供]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 合併新法人「茨城県森林・林業協会」の概要について</li> <li>2 「茨城県森林・林業協会」の定款及び会費等の規程について</li> <li>3 令和4年度第1回理事会への提出議案関連について</li> <li>4 特定家畜伝染病（豚熱）防疫対応について</li> <li>5 県政要望に対する対応満足度調査結果及び令和4年度いばらき自民党への政策要望について</li> <li>6 令和4年度林業関係主要施策（茨城県）について</li> <li>7 令和4年度林業者等支援施策ガイドブックについて</li> </ol>
第2回 令和4年 8月23日	<p>[協議事項]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 いばらき自民党への政策要望について</li> <li>2 グリーンフェスティバル2022の計画について</li> </ol>
第3回 令和4年 10月28日	<p>[協議事項]</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 グリーンフェスティバル2022の実施について</li> <li>2 森林・林業協会主催の合同新年の集いの開催について</li> <li>3 県選出国會議員への政策要望事項について</li> <li>4 森林・林業協会の第2回理事会について</li> <li>5 みどりの新時代セミナーの企画について</li> </ol>

#### 4 主な行事等

年月日	事 項
令和4年	
4月 1日	新法人発足、辞令交付式（水戸市）
4月22日	緑の街頭募金（水戸市）
4月28日	令和4年度森林・林業活性化セミナー（水戸市）
5月11日	監事監査（水戸市）
5月19日	ローソンの森記念式典（水戸市）
5月24日	森林・林業体験学習（太子町）
5月27日	令和4年度第1回理事会（水戸市）
5月27日	茨城県木材協同組合連合会総会（水戸市）
5月27日	茨城県農林水産業関係団体連絡会定期総会（水戸市）
5月27日	緑の募金活動（太子町・常陸太田市）
5月31日	龍ヶ崎市長へ県産木材活用要望（龍ヶ崎市）
6月 5日	緑の募金活動（那珂市）
6月 7日	東海村長へ県産木材活用要望（東海村）
6月23日	令和4年度定時総会（水戸市）
6月23日	臨時理事会（水戸市）
7月15日	茨城県森林保全協議会審査会（水戸市）
7月12日	自民党政調会における条例制定に係る勉強会（水戸市）
8月 3日	太子町新庁舎内覧会（太子町）
8月18日	グリーンフェスティバル2022関係実務者協議（那珂市）
8月29日	自民党政調会への県政要望（水戸市）
8月29日	全国緑化推進委員会連絡協議会総会（東京都）
8月29日	全国緑の少年団連盟総会（東京都）
8月30日	国土緑化推進機構総会及び理事会（東京都）
9月 1日	学校環境緑化コンクール審査会（水戸市）
9月25日	那珂ロータリーの森整備（那珂市）
9月27日	グリーンフェスティバル2022実行委員会第1回会議（水戸市）
9月28日	茨城県農林水産業関係団体連絡会（水戸市）
9月30日	国土緑化・育樹運動ポスター原画コンクール審査会（水戸市）
9月30日	国土緑化・育樹運動標語コンクール審査会（水戸市）
10月 7日	グリーンフェスティバル2022実務者協議（那珂市）
10月13日	森林・山村多面的機能発揮対策事業関東ブロック会議（東京都）
10月17日	県内単位農協への入会要請（水戸市ほか）
10月20日	森林・山村多面的機能発揮対策事業説明会（水戸市）
10月23日	メープルの森植樹祭（常陸太田市）
10月24日	太子町新庁舎現地研修会（太子町）
10月26日	八溝多賀乾燥施設BP倉庫竣工式（常陸大宮市）

10月26日	関東地区普及啓発活動流域調整検討会（千葉県）
10月28日	令和4年度第3回幹事会（水戸市）
11月9日	桜川市へ木製ベンチ寄贈（桜川市）
11月12日	第45回全国育樹祭（大分県）
11月23日	グリーンフェスティバル2022（那珂市）
11月24日	古河市長へ県産木材活用要望（古河市）
12月 1日	国民参加の森づくりシンポジウム（常陸太田市）
12月14日	会計検査院第4局農林水産4課実地検査（水戸市）
12月23日	森林・山村多面的機能発揮対策事業説明会（那珂市）
令和5年	
1月10日	宮の郷木材流通センター初市（常陸大宮市）
1月13日	イバモク初市（水戸市）
1月18日	令和5年森林・林業関係団体合同新年の集い（水戸市）
1月31日	WOODコレクション2023（東京都）
～2月1日	
2月 1日	茨城県農林水産業関係団体連絡会と県選出国會議員懇談会（東京都）
2月 4日	緑の少年団活動コンクール発表会&交流会（水戸市）
2月13日	木材まつり表彰式（常陸大宮市）
2月22日	茨城県林業種苗協同組合通常総会（水戸市）
2月24日	第46回全国育樹祭カウントダウンボード設置式典（水戸市）
3月 3日	石井県議会議長就任祝賀会（水戸市）
3月 4日	水戸市民植樹祭（水戸市）
3月 6日	緑の募金運営協議会（水戸市）
3月19日	森林ボランティア養成講座（水戸市）
3月27日	全国育樹祭実行委員会（水戸市）



報告第2号

令和5年度

## 事業計画及び収支予算書

(令和5年3月23日の理事会において承認)

公益社団法人 茨城県森林・林業協会





## 令和5年度の事業計画

我が国の森林資源は本格的な利用期を迎えており、森林資源を活かした循環型の産業である森林・林業は、カーボンニュートラルの実現、グリーン成長に向けて期待が大きい産業であります。

本県の豊かな森林資源を「伐って、使って、植えて、育てる」緑の循環システムを確立すること、さらに林業・木材産業が成長発展していくことは、森林が公益的機能を持続的に発揮するために重要であり、持続可能な社会の実現にも大きく貢献するものであります。

また、本年11月に国民的な緑の祭典である「全国育樹祭」が本県で開催されることを契機として、県内各地域で森を守り育てる意識が高まり、県民参加による森林づくりが進展することが期待されています。

このため、令和5年1月に森林・林業関係団体の関係者が一堂に会して決議しました下記の取組の効果的な実行を促進することで林業・木材産業全体のトータル収支をプラスに転換すること、そして自立した儲かる林業経営を実現することを目指して、国・県・市町村、関係団体との連携強化に努め、「みどりの新時代」をリードし挑戦してまいります。

### 記

- 1 林業への若い新規就業者の確保と林業技能者の技術の向上。
- 2 林業事業体の自立経営、ICTや先進林業機械を活用したスマート林業の実現。
- 3 主伐期の森林の伐採、木材利用、再造林による森林資源の若返り。
- 4 県産木材の安定供給体制と適正な価格での流通体制の構築。
- 5 身近な空間に木の香りが広がる中大規模建築物の木造化・木質化。
- 6 公益的機能を持続的に発揮する災害に強い健全な森林づくり。
- 7 青少年等への森林環境教育、緑の募金運動、県民参加による緑を守り育てる活動の普及啓発。

令和5年度の具体的な事業内容は次のとおりです。

# 令和5年度事業体系

## 〔公益事業〕 林業の振興と森林の公益的機能の向上（公益事業1）

### I 林業労働力の確保・育成と林業事業体の雇用改善指導等（公1-（1））

- 1 林業就業支援事業
- 2 「緑の雇用」担い手確保支援事業
- 3 林業担い手育成強化対策事業
- 4 林業従事者技能向上対策事業
- 5 森林整備技士養成事業

### II 林業の振興を図るための普及啓発及び調査研究（公1-（2））

- 1 市町村森林管理サポート事業
- 2 森林・林業体験学習促進事業（普及啓発活動支援）
- 3 いばらきスマート林業推進事業
- 4 普及啓発事業

### III 緑化事業（公1-（3））

- 1 緑の募金と緑化運動の推進
- 2 森林整備・緑化活動事業
- 3 緑化活動助成事業

## 〔収益事業〕

### I 林業会館の管理と事務所及び駐車場の賃貸業務（収益事業1）

### II 治山林道事業等の調査・測量・設計業務（収益事業2）

## 〔法人会計〕

林業の総合振興を図るための関係団体相互連携

## 〔公益事業〕林業の振興と森林の公益的機能の向上（公益事業1）

### I 林業労働力の確保・育成と林業事業体の雇用改善指導等（公1-(1)）

#### 1 林業就業支援事業（全国森林組合連合会委託事業）

##### (1) 林業雇用改善（事業費 3,536千円）

###### ① 事業体に対する相談対応、助言、指導

森林組合をはじめとする林業事業体の雇用管理の改善に関する取り組みを促進するため、林業就業支援地域アドバイザー及び補助員を配置し、県内の認定事業体への訪問や電話での相談・指導及び情報提供を実施する。

また、林業労働に関する情報を取りまとめ、雇用情報誌を年1回発行する。

###### ア 林業事業体相談・指導内容

新規就業者の求人確保、研修制度の案内、社会保険制度や林退共への加入促進、労働災害の防止、林業事業体雇用改善計画申請内容の指導を実施する。

###### イ 雇用情報誌の発行 令和6年2月（予定）

###### ② 林業雇用改善セミナーの開催

林業事業体の雇用管理や業務の改善に資するため、専門家を講師に迎えてセミナーを開催する。

###### ③ 林業求職者への相談・情報提供の実施

求職者からの就業相談に対して、林業労働の現状、必要な知識、研修制度内容及び求人をしている事業体の情報提供を実施する。

###### ④ 労働局及びハローワークとの連携

茨城労働局の主催する農林漁業就業支援連絡協議会や林業雇用改善等推進会議に出席し、県内の雇用状況や林業労働力を取り巻く現状報告や、意見交換を行うとともに、ハローワークと連携し、求人情報の収集・提供、林業就業支援講習の開催案内等を通して参加者の確保を図る。

###### ⑤ 林業就業支援講習に対する支援

就業相談があった者をはじめ、認定事業体、国・県の行政機関に講習会の案内文送付やホームページ掲載などによる周知・広報を行うとともに、アドバイザーとして講習会に参加する。

##### (2) 林業就業支援講習（事業費 300千円）

林業への就業希望者を対象に、林業関連施設の見学を行うとともに林業の仕事や山村地域での生活相談を実施し、林業への円滑な就業を支援する。

###### 【1日コース】

内容：林業の現状や作業内容の説明、就業相談

## 2 「緑の雇用」担い手確保支援事業

(全国森林組合連合会委託事業 事業費 24,868千円)

林業技能者を育成するため、「緑の雇用」研修生を対象に集合研修を実施するとともに、OJT研修を実施する受入事業体に対する実施計画や実績報告書作成等に関する指導、書類取りまとめ並びに研修日誌や指導員活動記録簿などの書類や現場での研修状況を確認する監督・検査業務を実施する。

### (1) 研修概要

研修区分	集合研修	OJT研修助成月数
トライアル雇用	—	3か月程度
林業作業士研修(就業1年目)	28日間	最大8か月
林業作業士研修(就業2年目)	29日間	最大8か月
林業作業士研修(就業3年目)	21日間	最大8か月
現場管理責任者研修(就業5年以上)	16日間	—
統括現場管理責任者研修(就業10年以上)	10日間	—

※集合研修は、林業作業に必要な資格等の取得に加え、基本的な知識・技術習得のための研修

※OJT研修は、研修生が所属する事業体の指導員の指導に基づき日々行う実地研修

### (2) 監督・検査業務

現地研修立会、書類確認、書類取りまとめ及び研修修了者の登録事務等

## 3 林業担い手育成強化対策事業(県補助事業 事業費 11,046千円)

林業就業者の確保・育成を図るため、現場見学会の開催、林業への就業に関する情報発信や女性就業希望者への就業支援を行うとともに、林業事業体の経営力を強化するための研修会の開催や就業者の実態を把握するために、林業事業体の事業活動状況等の調査を実施する。

### (1) 就業促進事業

#### ① 現場見学会、情報交換等

ア 現場見学会

イ ホームページの更新(認定事業体ガイド)

ウ 林業雇用情報の収集

エ 認定事業体ガイドブック作成

#### ② 女性就業者育成支援事業

林業に関心を持つ女性の就業支援を実施する。

### (2) 就業支援事業

林業就業希望者を対象に、就業相談や林業実地研修を実施する。

#### 【7日間コース】

内容：基礎知識、刈払機・チェーンソー安全衛生講習、実地研修

(3) 事業体経営力強化事業

林業事業主等を対象に、経営体の経営力を高めるための雇用改善及び生産性向上に係る講習会を開催する。

(4) 労働力調査事業

林業事業体等における労働力に関する調査を実施する。

**4 林業従事者技能向上対策事業**

(県補助事業 事業費 5,000千円)

主伐から再生林による一貫施業を進める上で必要な技術を習得した森林施業従事者を養成するための技能講習等を実施する。

**5 森林整備技士養成事業**

(自主事業 事業費 300千円)

森林整備を一層推進するため、土木・造園関係等の技術者に森林・林業に関する知識と技術を習得させるための講習会を開催し、「森林整備技士」として認定する。

【講習日数】 3日間      【場所】 水戸市及び現地

**II 林業の振興を図るための普及啓発及び調査研究（公1-(2)）**

**1 市町村森林管理サポート事業**

(1) 市町村森林管理サポート業務（県補助事業 事業費 22,099千円）

森林経営管理制度の円滑な運用と森林環境譲与税の活用促進を図るため、協会内に配置した森林管理サポートセンターに在籍する地域林政アドバイザーが、市町村からの各種相談に対して、助言や提案を行う。また、市町村林務担当職員の研修と市町村における森林の経営管理の実施体制を補完するため、地域林政アドバイザーを養成するための研修を実施する。

(2) 市町村業務受託（自主事業）

森林経営管理制度の運用や森林環境譲与税の活用に関する市町村発注の業務を受託する。

**2 森林・林業体験学習促進事業（普及啓発活動支援）**

(県補助事業 事業費 2,173千円)

森林の役割や公益的機能の重要性、木材を利用することの大切さ等について、広く県民の理解を深めるため、普及啓発や木材利用推進に係る普及啓発活動やイベントを開催する。

### 3 いばらきスマート林業推進事業

(県補助事業 事業費 3,000千円)

スマート林業技術の促進を図るための協議会を運営し、今後導入すべき技術について調査・検討するとともに、林業事業体において技能者を養成するほか、協議会で検討した内容について県内の林業事業体等に幅広く普及する。

### 4 普及啓発事業 (自主事業)

#### (1) 広報誌の発行

茨城県林業改良普及協会と共同で広報誌「林業いばらき」を発行する。

#### (2) 治山林道関係コンクールの実施

中央団体や県と連携してコンクールを開催し、表彰する。

#### (3) 森林土木事業関係図書や資材等の配布

森林土木事業に係る関係図書等や保安林及び林道関係の標識・案内板等の配布を実施する。

## Ⅲ 緑化事業 (公1-(3))

### 1 緑の募金と緑化運動の推進 (事業費 7,300千円)

#### (1) 緑の募金活動の運営(自主事業)

緑の募金運動の啓発及び緑の募金事業の適切な運営と活動を促進するため、次の事業を実施する。

##### ① 緑の募金の公告(計画及び実績)の実施

(緑の募金法に定められたもの：HP等)

##### ② 緑の募金運営協議会の開催(緑の募金法に定められたもの)

##### ③ 緑の募金市町村担当者説明会の開催

##### ④ 市町村緑化推進委員会など緑化推進体制の整備・強化及び緑の募金の協力要請活動等の実施

#### <緑の募金目標>

令和5年度の緑の募金目標を次のとおり設定する。 単位：千円

区分	目標額	摘要
街頭募金	800	
学校募金	11,000	
職場募金	3,500	
企業募金	9,700	
計	25,000	

## (2) 普及啓発（自主事業）

国、県、市町村、関係団体及び企業等との連携のもと、各地域緑化推進協議会や市町村緑化推進委員会等と協働した緑の募金運動や緑化運動を推進し、県民全体の緑化意識の高揚を図る。

また、中央団体が主催し、全国で展開される緑化キャンペーンに協賛する。

- ① 県内の国出先機関、県（教育庁、出先機関含む）、市町村（教育委員会等を含む）、団体、企業、病院、金融機関等に対し、緑の募金の協力要請活動の実施。
- ② 「みどりの月間」における緑の羽根の着用、緑化及び育樹ポスターの掲示などによる啓発活動の実施。  
「春のみどりの月間」：4月1日～5月31日  
「秋のみどりの月間」：9月1日～10月31日
- ③ 「緑の募金全国一斉強調月間（4月15日～5月14日）」における緑の募金街頭キャンペーンの実施  
JR水戸駅、各種イベント等
- ④ 新聞報道や公共広報媒体を活用した緑の募金及び緑化推進の普及啓発の実施。
- ⑤ 緑化（緑の募金）の啓発パンフレットや緑化関係情報誌、緑の羽根や花の種子などの緑化グッズ、緑化苗木等の普及啓発資材の無料配布の実施。
- ⑥ 国や県が実施する緑化運動等の緑化コンクールの実施を支援する。  
国土緑化運動ポスター原画・標語コンクール、  
育樹運動ポスター原画・標語コンクールなど

## 2 森林整備・緑化活動事業（事業費 40,800千円）

### (1) 緑の少年団の育成・強化（補助事業 事業費 3,850千円）

茨城県内の団数は160団超（団員数 22,000人以上）となっており、その質的向上を図るため、次により当該緑の少年団の活動を支援する。

- ① 茨城県緑の少年団育成協議会の運営指導、情報提供
- ② 緑の少年団の活動助成
- ③ 緑の少年団交流集会の開催
- ④ 緑の少年団全国大会への参加指導及び支援
- ⑤ 全国緑の少年団活動発表大会の参加指導及び支援

### (2) 森林整備ボランティア育成事業

（国緑補助事業 事業費 1,850千円）

森林ボランティアの方々が森林内で作業を行う際のスキルの習得と向上を図ることを目的として、県内で活動するボランティアへの森林整備等に係る実践的な技術指導を実施する。

① 森林整備合宿の集い

県内で活動する森林ボランティアが集い、森林整備に係る技術習得などをねらいとした宿泊合宿等を実施する。

② 森林整備ボランティア団体活動補助事業

森林整備及び緑化の推進などのボランティア活動を持続的かつ計画的に行っている団体に対して活動費を助成するとともに、技術指導を実施する。

③ 森林ボランティア育成指導者養成講座等の参加者に対して支援する。

**(3) 森林・林業体験学習事業（現地体験型）**

（県委託事業 事業費 22,000千円）

森林と水と緑と県民生活とのかかわり、森林・林業、緑の重要性の認識などを高めるため、県内全域から幅広く参加者を募集して、森林・林業体験学習や野外教室を実施する。

**【主な体験学習のフィールド】**

- ① 那珂市（茨城県県民の森、茨城県植物園、きのこ博士館熱帯植物園、森のカルチャーセンター）
- ② 大子町（奥久慈憩いの森）
- ③ 潮来市（水郷県民の森）
- ④ 坂東市（ミュージアムパーク茨城県自然博物館）
- ⑤ 猿島町（さしま少年自然の家）
- ⑥ 国有林・県有林・市有林など協定場所

**(4) 企業の森づくり整備事業**

（自主事業 事業費 5,800千円）

森林づくりに係る社会貢献（CSR）活動を希望する次の企業と「いばらき森林づくりサポートセンター」である当協会が「いばらき協働の森パートナーズ協定」を締結し、「企業の森づくり」の持続的かつ計画的な実施を支援する。

- ① 常陽ふるさとの森整備（那珂市田崎：県有林）
- ② カスミ共感創造の森づくり整備（笠間市：愛宕山）

**3 緑化活動助成事業**

**(1) 市町村、市町村緑化推進委員会、学校・団体等に対する交付金**

（自主事業 事業費 9,450千円）

「緑の募金」の寄付金について、市町村緑化推進委員会等から提出された緑の募金交付申請に応じて、交付要項の定める範囲内で交付金を交付する。



## (2) ゴルファー緑化促進事業

(GGG助成金事業 事業費 1,550千円)

公益社団法人ゴルフ緑化促進会（GGG）の支援を得て、県内の学校、公園、社会福祉等公共施設への苗木の植栽など緑化活動に対して助成する。

## (3) 森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業事務

(委託事業 事業費 3,000千円)

地域住民、森林所有者、地域外の関係者で構成する活動組織が里山林の保全管理や資源の利用を図る活動計画を作成し、「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」の交付を希望する団体から「茨城県森林保全協議会」に申請の申込みがあった時、その活動対象森林や活動内容を審査し、事業を採択して交付金を交付するほか、現地を調査し、当該活動の支援指導を行う事務を受託して実施する。

## 〔収益事業〕

### I 林業会館の管理と事務所及び駐車場の賃貸業務（収益事業1）

林業会館の事務所や駐車場の賃貸業務と林業会館の老朽化対策としての建物附属設備の修繕などの維持管理を行う。

### II 治山林道事業等の調査・測量・設計業務（収益事業2）

森林土木工事に係る測量設計業務及び各種調査業務を受託する。

#### (1) 測量設計受託業務

近年頻発している集中豪雨等による災害発生の防止、軽減を図る治山施設や、森林施業の効率化等を図る林道施設等の整備に係る測量設計等業務を受託する。

#### (2) 調査受託業務

既存の治山施設の維持管理・点検調査や山地災害危険地区調査など、各種調査業務を受託する。

## 〔法人会計〕

### 林業の総合振興を図るための関係団体相互連携

当協会の計画的・効率的で健全な組織運営を図るとともに、茨城県の林業の振興と森林の公益的機能の向上を図るため、森林・林業関係団体と連携して関連セミナーや研修会等を開催するほか、関係行事への参加及び国・県・市町村への要請活動などを実施する。

- ① 総会、理事会、業務執行理事会、幹事会、各種研修会、森林・林業関係団体合同新年の集い等の開催
- ② 関係団体・行政機関の会議等への参加
- ③ 国や県・市町村への施策の提案・要望活動

# 令和5年度収支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

単位:千円

科 目	当年度 A	前年度 B	増 減 A-B	備 考
<b>I 一般会計正味財産増減の部</b>				
<b>1 経常増減の部</b>				
<b>(1) 経常収益</b>				
特定資産運用益	2	0	2	
特定資産受取利息	2	0	2	
受取入会金	0	0	0	
受取入会金	0	0	0	
受取会費	15,876	16,366	△ 490	
受取会費	15,876	16,366	△ 490	
事業収益	110,593	96,001	14,592	
受託事業収益	107,704	89,590	18,114	
受取賃貸料収益	2,889	6,411	△ 3,522	
受取補助金等	59,192	33,816	25,376	
受取国庫補助金	4,660	4,660	0	
受取地方公共団体補助金	49,021	26,756	22,265	
受取民間協力金	5,511	2,400	3,111	
受取負担金	0	0	0	
受取負担金振替額	0	0	0	
受取寄付金	25,000	30,000	△ 5,000	
募金収入	25,000	30,000	△ 5,000	
雑収入	297	692	△ 395	
受取利息	0	5	△ 5	
雑収入	297	687	△ 390	
<b>経常収益計</b>	210,960	176,875	34,085	
<b>(2) 経常費用</b>				
<b>事業費</b>				
役員報酬	8,969	8,520	449,000	
給与手当	76,681	60,188	16,493	
退職給付費用	3,150	2,750	400	
福利厚生費	430	1,223	△ 793	
法定福利費	11,520	9,149	2,371	
旅費交通費	2,150	3,096	△ 946	
通信運搬費	1,809	2,074	△ 265	
消耗什器備品費	7,700	130	7,570	
消耗品費	8,782	5,580	3,202	
修繕費	3,190	1,050	2,140	
印刷製本費	5,136	3,807	1,329	
燃料費	69	2,114	△ 2,045	
光熱水料費	3,177	1,578	1,599	
貸借料	17,351	4,177	13,174	
保険料	705	924	△ 219	
諸謝金	8,900	740	8,160	
租税公課	6,880	6,751	129	
支払負担金	1,278	285	993	
支払助成金	2,390	9,640	△ 7,250	
委託費	5,165	3,222	1,943	
会議費	1,370	800	570	
減価償却費	1,030	840	190	
広報費	1,246	931	315	
リース料	1,020	490	530	
渉外・慶弔費	255	318	△ 63	
支払交付金	8,000	17,994	△ 9,994	
支払手数料	890	477	413	
図書購入費	790	201	589	
研修会参加費	9,140	11,960	△ 2,820	
資材費	2,400	996	1,404	
車両費	1,365	1,078	287	
雑費	97	214	△ 117	
<b>事業費計</b>	203,035	163,297	39,738	

# 令和5年度収支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

単位:千円

科 目	当年度 A	前年度 B	増 減 A-B	備 考
<b>管理費</b>				
役員報酬	780	710	70	
給与手当	895	4,460	△ 3,565	
退職給付費用	310	132	178	
福利厚生費	50	41	9	
法定福利費	650	705	△ 55	
会議費	792	1,191	△ 399	
交際費	135	132	3	
旅費交通費	385	299	86	
通信運搬費	116	127	△ 11	
消耗什器備品費	0	20	△ 20	
消耗品費	145	180	△ 35	
修繕費	35	80	△ 45	
印刷製本費	289	64	225	
燃料費	1	30	△ 29	
光熱水料費	133	176	△ 43	
賃借料	45	0	45	
保険料	25	46	△ 21	
諸謝金	1,770	648	1,122	
租税公課	220	200	20	
支払負担金	432	497	△ 65	
委託費	145	188	△ 43	
支払手数料	160	46	114	
支払寄付金	0	100	△ 100	
減価償却費	0	81	△ 81	
広報費	234	198	36	
リース料	60	192	△ 132	
車両費	98	64	34	
雑費	20	30	△ 10	
<b>管理費計</b>	7,925	10,637	△ 2,712	
<b>経常費用計</b>	210,960	173,934	37,026	
評価損益等調整前当期経常増減額	0	2,941	△ 2,941	
<b>評価損益等計</b>		0	0	
<b>当期経常増減額</b>	0	2,941	△ 2,941	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
<b>経常外収益計</b>	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
<b>経常外費用計</b>	0	0	0	
<b>当期経常外増減額</b>	0	0	0	
一般正味財産期首残高	-	-	-	
一般正味財産期末残高	-	-	-	
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
<b>当期指定正味財産増減額</b>	-	-	-	
指定正味財産期首残高	-	-	-	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
<b>III 正味財産期末残高</b>	-	-	-	

**正味財産増減予算書内訳表**  
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益事業 A		収益事業会計 B		法人会計 C	A+B+C
	(公1) 林業の振興と森林の公益 的機能の向上	(収1) 貸室賃貸	(収2) 治山林道事業等の調査・ 測量・設計	収 益 小 計		合 計
<b>I 一般会計正味財産増減の部</b>						
<b>1 経常増減の部</b>						
<b>(1) 経常収益</b>						
特定資産運用益	0	0	0	0	2	2
特定資産受取利息	0	0	0	0	2	2
受取入金	0	0	0	0	0	0
受取入金	0	0	0	0	0	0
受取会費	7,953	0	0	0	7,923	15,876
受取会費	7,953	0	0	0	7,923	15,876
事業収益	52,704	2,889	55,000	57,889	0	110,593
受託事業収益	52,704	0	55,000	55,000	0	107,704
受取賃貸料収益	0	2,889	0	2,889	0	2,889
受取補助金等	59,192	0	0	0	0	59,192
受取国庫補助金	4,660	0	0	0	0	4,660
受取地方公共団体補助金	49,021	0	0	0	0	49,021
受取民間協力金	5,511	0	0	0	0	5,511
受取負担金	0	0	0	0	0	0
受取負担金振替額	0	0	0	0	0	0
受取寄付金	25,000	0	0	0	0	25,000
募金収入	25,000	0	0	0	0	25,000
雑収入	97	200	0	200	0	297
受取利息	0	0	0	0	0	0
雑収入	97	200	0	200	0	297
<b>経常収益計</b>	<b>144,946</b>	<b>3,089</b>	<b>55,000</b>	<b>58,089</b>	<b>7,925</b>	<b>210,960</b>
<b>(2) 経常費用</b>						
<b>事業費</b>						
役員報酬	7,559	0	1,410	1,410		8,969
給与手当	43,245	30	33,406	33,436		76,681
退職給付費用	370	300	2,480	2,780		3,150
福利厚生費	270	0	160	160		430
法定福利費	6,320	0	5,200	5,200		11,520
旅費交通費	1,825	0	325	325		2,150
通信運搬費	1,576	0	233	233		1,809
消耗什器備品費	7,500	0	200	200		7,700
消耗品費	8,332	0	450	450		8,782
修繕費	1,492	1,138	560	1,698		3,190
印刷製本費	4,408	0	728	728		5,136
燃料費	61	0	8	8		69
光熱水料費	2,012	501	664	1,165		3,177
貸借料	17,342	0	9	9		17,351
保険料	470	10	225	235		705
諸謝金	8,900	0	0	0		8,900
租税公課	3,230	50	3,600	3,650		6,880
支払負担金	1,191	20	67	87		1,278
支払助成金	2,390	0	0	0		2,390
委託費	4,950	50	165	215		5,165
会議費	1,370	0	0	0		1,370
減価償却費	215	215	600	815		1,030
広報費	1,223	0	23	23		1,246
リース料	1,012	0	8	8		1,020
渉外・慶弔費	95	70	90	160		255
支払交付金	8,000	0	0	0		8,000
支払手数料	870	0	20	20		890
図書購入費	662	50	78	128		790
研修会参加費	9,098	0	42	42		9,140
資材費	2,400	0	0	0		2,400
車輛費	735	0	630	630		1,365
雑費	76	20	1	21		97
<b>事業費計</b>	<b>149,199</b>	<b>2,454</b>	<b>51,382</b>	<b>53,836</b>	<b>0</b>	<b>203,035</b>

正味財産増減予算書内訳表  
令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

(単位:千円)

科目	公益事業 A	収益事業会計 B			法人会計 C	A+B+C
	(公1) 林業の振興と森林の公益 的機能の向上	(収1) 貸室賃貸	(収2) 治山林道事業等の調査・ 測量・設計	収 益 小 計		合 計
<b>管理費</b>						
役員報酬					780	780
給与手当					895	895
退職給付費用					310	310
福利厚生費					50	50
法定福利費					650	650
会議費					792	792
交際費					135	135
旅費交通費					385	385
通信運搬費					116	116
消耗什器備品費					0	0
消耗品費					145	145
修繕費					35	35
印刷製本費					289	289
燃料費					1	1
光熱水料費					133	133
賃借料					45	45
保険料					25	25
諸謝金					1,770	1,770
租税公課					220	220
支払負担金					432	432
委託費					145	145
支払手数料					160	160
支払寄付金					0	0
減価償却費					0	0
広報費					234	234
リース料					60	60
車輛費					98	98
雑費					20	20
<b>管理費計</b>					7,925	7,925
<b>経常費用計</b>	149,199	2,454	51,382	53,836	7,925	210,960
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,253	635	3,618	4,253	0	0
<b>評価損益等計</b>	0	0	0	0	0	0
<b>当期経常増減額</b>	△ 4,253	635	3,618	4,253	0	0
2 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
<b>経常外収益計</b>	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
<b>経常外費用計</b>	0	0	0	0	0	0
<b>当期経常外増減額</b>	0	0	0	0	0	0
<b>他会計振替前</b>	△ 4,253	635	3,618	4,253	0	4,253
<b>当期一般正味財産増減額</b>						
<b>他会計振替額</b>	1,076			△ 1,076	0	0
<b>税引前当期一般正味財産増減額</b>	△ 3,177			3,177	0	0
法人税、住民税及び事業税						
<b>税引後当期一般正味財産増減額</b>						
一般正味財産期首残高						
一般正味財産期末残高						
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額						
指定正味財産期首残高						
指定正味財産期末残高						
III 正味財産期末残高						

# 議 事

- |           |                                       |
|-----------|---------------------------------------|
| 議 案 第 1 号 | 令和4年度貸借対照表及び正味財産増減計算書、<br>財産目録の承認について |
| 議 案 第 2 号 | 理事及び監事の選任について                         |
| 議 案 第 3 号 | 定款の一部改正について                           |
| 議 案 第 4 号 | 令和5年度会費の賦課及び納入方法について                  |
| 議 案 第 5 号 | 令和5年度常勤役員の報酬額の決定について                  |
| 議 案 第 6 号 | 借入金の最高限度額の決定について                      |
| 議 案 第 7 号 | 余裕金の預入先の決定について                        |
| 議 案 第 8 号 | 令和5年度入会金の額の決定について                     |





## 議案第1号

令和4年度貸借対照表及び正味財産増減計算書、  
財産目録の承認について

定款第41条第2項に基づき、令和4年度の決算書類について承認を求めます。

(参 考)

令和4年度の3部門別の決算と令和3年度の旧3法人  
の決算比較表（正味財産増減計算書）

参考 部門別の決算比較表(正味財産増減計算書)

経常増減の部

区分	森林・林業部門(R3:旧林業協会)				緑化部門(R3:旧緑化推進機構)				治山林道部門(R3:旧治山林道協会)				合計			
	令和4年度 A	令和3年度 B	A-B		令和4年度 A	令和3年度 B	A-B		令和4年度 A	令和3年度 B	A-B		令和4年度 A	令和3年度 B	A-B	
(1) 経常収益																
受取会費	1,694,000	6,692,000	△ 4,998,000		1,970,000	2,111,000	△ 141,000		11,621,000	6,334,000	5,287,000		15,285,000	15,137,000	148,000	
事業収益	20,800,946	36,490,875	△ 15,689,929		20,339,726	25,725,848	△ 5,386,122		66,550,000	81,840,000	△ 15,290,000		107,690,672	144,056,723	△ 36,366,051	
受取補助金等	25,074,920		25,074,920		13,097,000	11,201,000	1,896,000		0	0	0		38,171,920	11,201,000	26,970,920	
募金収益			0		18,354,626	19,537,892	△ 1,183,266		0	0	0		18,354,626	19,537,892	△ 1,183,266	
特定資産運用益			0		0		0		823	992	△ 169		823	992	△ 169	
雑収益	3,636,373	5,284,546	△ 1,648,173		75,543	314,261	△ 238,718		363,369	275,165	88,204		4,075,285	5,873,972	△ 1,798,687	
経常収益計	51,206,239	48,467,421	2,738,818		53,836,895	58,890,001	△ 5,053,106		78,535,192	88,450,157	△ 9,914,965		183,578,326	195,807,579	△ 12,229,253	
(2) 経常費用																
事業費	49,280,101	45,567,725	3,712,376		62,833,895	57,205,811	5,428,284		76,185,252	89,987,729	△ 13,802,477		188,099,248	192,761,065	△ 4,661,817	
管理費	1,751,972	1,876,767	△ 124,795		1,663,709	2,320,265	△ 656,556		1,838,624	11,619,501	△ 9,780,877		5,254,305	15,816,533	△ 10,562,228	
経常費用計	51,032,073	47,444,492	3,587,581		64,297,604	59,525,876	4,771,728		78,023,876	101,607,230	△ 23,583,354		193,353,553	208,577,598	△ 15,224,045	
当期経常増減額	174,166	1,022,929	△ 848,763		10,460,709	△ 635,875	△ 9,824,834		511,316	△ 13,157,073	13,688,389		△ 9,775,227	△ 12,770,019	2,994,792	

# 貸借対照表

令和 5年 3月31日現在

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
<b>I 資産の部</b>			
1. 流動資産			
現金預金	65,054,563	19,201,111	45,853,452
未収金	14,036,612	1,275,229	12,761,383
流動資産合計	79,091,175	20,476,340	58,614,835
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	21,863,286	0	21,863,286
減価償却引当資産	22,637,400	0	22,637,400
特定資産合計	44,500,686	0	44,500,686
(3) その他固定資産			
建物	6,917,678	7,295,456	△ 377,778
車両運搬具	4	1	3
什器備品	1,828,936	373,909	1,455,027
測量機器	6		6
土地	21,000,000	21,000,000	0
分収造林	3,419,125	3,419,125	0
ソフトウェア	1,817,434		1,817,434
その他固定資産合計	34,983,183	32,088,491	2,894,692
固定資産合計	79,483,869	32,088,491	47,395,378
資産合計	158,575,044	52,564,831	106,010,213
<b>II 負債の部</b>			
1. 流動負債			
未払金	8,486,290	2,123,010	6,363,280
未払消費税等	1,504,500	1,021,400	483,100
前受金	1,221,000		1,221,000
預り金	2,441,655	546,081	1,895,574
未払法人税等	0	333,900	△ 333,900
流動負債合計	13,653,445	4,024,391	9,629,054
2. 固定負債			
退職給付引当金	22,371,586	0	22,371,586
預かり預託金	15,600,000	16,850,000	△ 1,250,000
固定負債合計	37,971,586	16,850,000	21,121,586
負債合計	51,625,031	20,874,391	30,750,640
<b>III 正味財産の部</b>			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	106,950,013	31,690,440	75,259,573
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(22,637,400)	(0)	(22,637,400)
正味財産合計	106,950,013	31,690,440	75,259,573
負債及び正味財産合計	158,575,044	52,564,831	106,010,213

## 貸借対照表内訳表

令和 5年 3月31日現在

(単位:円)

科目	公益事業等会計	収益事業会計	法人会計	内部取引等消去	合計
<b>I 資産の部</b>					
1. 流動資産					
現金預金	14,202,779	36,011,153	14,840,631		65,054,563
未収金	8,853,519	5,183,093	0		14,036,612
他会計短期貸付金	0	35,219,641	24,401,404	△ 59,621,045	0
流動資産合計	23,056,298	76,413,887	39,242,035	△ 59,621,045	79,091,175
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
基本財産合計	0	0	0	0	0
(2) 特定資産					
退職給付引当資産	2,925,988	14,629,947	4,307,351		21,863,286
減価償却引当資産	1,688,974	19,038,021	1,910,405		22,637,400
特定資産合計	4,614,962	33,667,968	6,217,756	0	44,500,686
(3) その他固定資産					
建物	2,767,071	3,458,839	691,768		6,917,678
車両運搬具	1	2	1		4
什器備品	548,681	1,097,361	182,894		1,828,936
測量機器	0	6	0		6
土地	4,200,000	14,700,000	2,100,000		21,000,000
分収造林	3,419,125	0	0		3,419,125
ソフトウェア	0	1,817,434	0		1,817,434
その他固定資産合計	10,934,878	21,073,642	2,974,663	0	34,983,183
固定資産合計	15,549,840	54,741,610	9,192,419	0	79,483,869
資産合計	38,606,138	131,155,497	48,434,454	△ 59,621,045	158,575,044
<b>II 負債の部</b>					
1. 流動負債					
未払金	5,234,917	261,138	2,990,235		8,486,290
未払消費税等	0	0	1,504,500		1,504,500
前受金	1,221,000	0	0		1,221,000
預り金	933,271	236,250	1,272,134		2,441,655
他会計短期借入金	29,459,534	0	30,161,511	△ 59,621,045	0
流動負債合計	36,848,722	497,388	35,928,380	△ 59,621,045	13,653,445
2. 固定負債					
退職給付引当金	2,925,988	14,629,947	4,815,651		22,371,586
預かり預託金	0	15,600,000	0		15,600,000
固定負債合計	2,925,988	30,229,947	4,815,651	0	37,971,586
負債合計	39,774,710	30,727,335	40,744,031	△ 59,621,045	51,625,031
<b>III 正味財産の部</b>					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	0	0	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)		(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)		(0)
2. 一般正味財産					
一般正味財産合計	58,834,354	40,619,845	7,495,814	0	106,950,013
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)		(0)
(うち特定資産への充当額)	(1,688,974)	(19,038,021)	(1,910,405)		(22,637,400)
正味財産合計	58,834,354	40,619,845	7,495,814	0	106,950,013
負債及び正味財産合計	98,609,064	71,347,180	48,239,845	△ 59,621,045	158,575,044

# 正味財産増減計算書

令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位:円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産受取利息	823	0	823
特定資産運用益計	823	0	823
受取入会金			
受取入会金	30,000	0	30,000
受取入会金計	30,000	0	30,000
受取会費			
正会員受取会費	14,075,000	4,113,000	9,962,000
特別会員受取会費	0	1,949,000	△ 1,949,000
賛助会員受取会費	1,180,000	630,000	550,000
受取会費計	15,255,000	6,692,000	8,563,000
事業収益			
受託収益	20,525,946	36,490,875	△ 15,964,929
受取県委託金	17,380,000	0	17,380,000
受取森林保全協議会委託金	2,959,726	0	2,959,726
受取治山事業受託料	42,504,000	0	42,504,000
受取林道事業受託料	24,046,000	0	24,046,000
その他受取事業受託料	275,000	0	275,000
受取賃貸料収益	2,965,000	1,451,000	1,514,000
事業収益計	110,655,672	37,941,875	72,713,797
受取補助金等			
受取地方公共団補助金	30,777,920	0	30,777,920
受取民間補助金	2,504,000	0	2,504,000
受取国土緑推助成金	4,890,000	0	4,890,000
受取補助金等計	38,171,920	0	38,171,920
受取寄付金			
受取寄付金	40,000	0	40,000
募金収益	18,314,626	0	18,314,626
受取寄付金計	18,354,626	0	18,354,626
雑収益			
受取利息	865	230	635
雑収益	1,109,420	3,833,316	△ 2,723,896
雑収益計	1,110,285	3,833,546	△ 2,723,261
経常収益計	183,578,326	48,467,421	135,110,905
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	54,680,738	11,967,626	42,713,112
賞与	16,731,667	0	16,731,667
役員報酬	5,588,740	3,608,980	1,979,760
退職給付費用	6,038,273	454,000	5,584,273
福利厚生費	683,050	87,234	595,816
法定福利費	11,986,176	2,974,405	9,011,771
旅費交通費	1,808,355	878,833	929,522
通信運搬費	1,456,559	613,685	842,874
減価償却費	2,424,304	523,101	1,901,203
消耗什器備品費	938,461	68,240	870,221
消耗品費	9,947,347	735,161	9,212,186
修繕費	1,088,555	984,390	104,165
印刷製本費	4,981,802	2,574,548	2,407,254
燃料費	2,340	271,128	△ 268,788
光熱水料費	2,159,303	1,327,359	831,944
貸借料	2,696,110	720,391	1,975,719
保険料	709,685	169,528	540,157
諸謝金	7,654,688	353,000	7,301,688
租税公課	7,255,500	2,589,130	4,666,370
支払負担金	989,000	122,000	867,000
支助助成金	739,983	0	739,983
委託費	14,890,541	1,509,848	13,380,693
会議費	174,929	384,904	△ 209,975

科目	当年度	前年度	増減
広報費	583,500	63,250	520,250
リース料	964,548	527,732	436,816
渉外・慶弔費	9,500	142,852	△ 133,352
支払交付金	10,585,361	0	10,585,361
支払手数料	809,473	565,264	244,209
図書購入費	667,085	0	667,085
研修会参加費	7,191,704	9,805,058	△ 2,613,354
資材費	2,951,471	0	2,951,471
車輛費	1,208,029	0	1,208,029
雑費	10,613	1,546,078	△ 1,535,465
事業費計	180,607,390	45,567,725	135,039,665
管理費			
役員報酬	2,849,860	0	2,849,860
給料手当	2,278,365	0	2,278,365
賞与	697,153	0	697,153
退職給付費用	251,595	6,000	245,595
役員退職慰労金	0	400,000	△ 400,000
福利厚生費	53,021	0	53,021
法定福利費	499,425	0	499,425
会議費	810,404	98,726	711,678
交際費	210,944	35,712	175,232
旅費交通費	668,603	180,537	488,066
通信運搬費	49,987	22,015	27,972
減価償却費	92,762	58,122	34,640
消耗什器備品費	10,795	17,060	△ 6,265
消耗品費	148,441	2,904	145,537
修繕費	0	96,250	△ 96,250
印刷製本費	422,726	30,800	391,926
光熱水料費	239,923	162,719	77,204
賃借料	10,125	0	10,125
保険料	0	31,282	△ 31,282
諸謝金	2,479,664	0	2,479,664
租税公課	71,390	90,000	△ 18,610
支払負担金	573,000	122,000	451,000
委託費	0	163,640	△ 163,640
渉外・慶弔費	222,047	0	222,047
支払手数料	23,009	132,660	△ 109,651
図書購入費	5,000	0	5,000
広報費	0	63,250	△ 63,250
リース料	50,766	0	50,766
車輛費	26,600	0	26,600
雑費	558	163,090	△ 162,532
管理費計	12,746,163	1,876,767	10,869,396
経常費用計	193,353,553	47,444,492	145,909,061
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 9,775,227	1,022,929	△ 10,798,156
当期経常増減額	△ 9,775,227	1,022,929	△ 10,798,156
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
その他の経常外収益			
合併による受入額	85,116,800	0	85,116,800
合併による受入額計	85,116,800	0	85,116,800
経常外収益計	85,116,800	0	85,116,800
(2) 経常外費用			
経常外費用計			
当期経常外増減額	85,116,800	0	85,116,800
税引前当期一般正味財産増減額	75,341,573	1,022,929	74,318,644
法人税、住民税及び事業税	82,000	333,900	△ 251,900
当期一般正味財産増減額	75,259,573	689,029	74,570,544
一般正味財産期首残高	31,690,440	31,001,411	689,029
一般正味財産期末残高	106,950,013	31,690,440	75,259,573
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	106,950,013	31,690,440	75,259,573

正味財産増減計算書内訳表  
令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位:円)

科目	公益事業等会計		収益事業会計			法人会計	内部取引 等消去	合計
	公1 林業振興と森林の公 益的機能向上	取1 林業会館管理と事務 所等貸貸業務	取2 治山林道事業等の調 査測量設計業務	小計				
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
特定資産運用益								
特定資産受取利息	0	0	0	0	823			823
特定資産運用益計	0	0	0	0	823	0		823
受取入会金	15,000	0	0	0	15,000			30,000
受取入会金計	15,000	0	0	0	15,000	0		30,000
受取会費								
正会員受取会費	7,037,500	0	0	0	7,037,500			14,075,000
賛助会員受取会費	1,180,000	0	0	0	0			1,180,000
受取会費計	8,217,500	0	0	0	7,037,500	0		15,255,000
事業収益								
受託収益	20,525,946	0	0	0	0			20,525,946
受取県委託金	17,380,000	0	0	0	0			17,380,000
受取森林保全協議会委託金	2,959,726	0	0	0	0			2,959,726
受取治山事業受託料	0	0	42,504,000	42,504,000	0			42,504,000
受取林道事業受託料	0	0	24,046,000	24,046,000	0			24,046,000
その他受取事業受託料	275,000	0	0	0	0			275,000
受取貸貸料収益	0	2,965,000	0	2,965,000	0			2,965,000
事業収益計	41,140,672	2,965,000	66,550,000	69,515,000	0	0		110,655,672
受取補助金等								
受取地方公共団補助金	30,777,920	0	0	0	0			30,777,920
受取民間補助金	2,504,000	0	0	0	0			2,504,000
受取国土緑推助成金	4,890,000	0	0	0	0			4,890,000
受取補助金等計	38,171,920	0	0	0	0	0		38,171,920
受取寄付金								
受取寄付金	40,000	0	0	0	0			40,000
募金収益	18,314,626	0	0	0	0			18,314,626
受取寄付金計	18,354,626	0	0	0	0	0		18,354,626
雑収益								
受取利息	83	0	0	0	782			865
雑収益	155,945	664,315	0	664,315	289,160			1,109,420
雑収益計	156,028	664,315	0	664,315	289,942	0		1,110,285
経常収益計	106,055,746	3,629,315	66,550,000	70,179,315	7,343,265	0		183,578,326
(2) 経常費用								
事業費								
給料手当	27,340,369	1,139,182	26,201,187	27,340,369				54,680,738
賞与	8,365,834	348,576	8,017,257	8,365,833				16,731,667
役員報酬	3,901,020	0	1,687,720	1,687,720				5,588,740
退職給付費用	3,019,137	125,797	2,893,339	3,019,136				6,038,273
福利厚生費	514,054	4,828	164,168	168,996				683,050
法定福利費	5,993,088	249,712	5,743,376	5,993,088				11,986,176
旅費交通費	1,459,011	7,101	342,243	349,344				1,808,355
通信運搬費	1,026,039	17,592	412,928	430,520				1,456,559
減価償却費	316,061	188,889	1,919,354	2,108,243				2,424,304
消耗什器備品費	862,898	2,159	73,404	75,563				938,461
消耗品費	8,981,616	8,418	957,313	965,731				9,947,347
修繕費	34,096	68,191	986,268	1,054,459				1,088,555
印刷製本費	3,821,242	30,953	1,129,607	1,160,560				4,981,802
燃料費	994	0	1,346	1,346				2,340
光熱水料費	959,690	719,768	479,845	1,199,613				2,159,303
賃借料	2,664,445	905	30,760	31,665				2,696,110
保険料	271,043	389,904	48,738	438,642				709,685
諸謝金	7,654,688	0	0	0				7,654,688
租税公課	2,682,819	215,552	4,357,129	4,572,681				7,255,500
支払負担金	864,066	31,234	93,700	124,934				989,000
支払助成金	739,983	0	0	0				739,983
委託費	14,643,296	61,811	185,434	247,245				14,890,541
会議費	143,589	895	30,445	31,340				174,929
広報費	486,500	24,250	72,750	97,000				583,500
リース料	609,188	10,153	345,207	355,360				964,548
渉外・慶弔費	9,500	0	0	0				9,500
支払交付金	10,585,361	0	0	0				10,585,361
支払手数料	565,916	11,205	232,352	243,557				809,473
図書購入費	603,785	1,000	62,300	63,300				667,085
研修会参加費	7,082,704	0	109,000	109,000				7,191,704
資材費	2,943,851	0	7,620	7,620				2,951,471
車輛費	774,935	0	433,094	433,094				1,208,029
雑費	6,703	112	3,798	3,910				10,613
事業費計	119,927,521	3,658,187	57,021,682	60,679,869		0		180,607,390

正味財産増減計算書内訳表  
令和 4年 4月 1日から令和 5年 3月31日まで

(単位:円)

科目	公益事業等会計		収益事業会計		法人会計	内部取引 等消去	合計
	公1 林業振興と森林の公 益的機能向上	収1 林業会館管理と事務 所等賃貸業務	収2 拾山林道事業等の調 査測量設計業務	小計			
管理費							
役員報酬					2,849,860		2,849,860
給料手当					2,278,365		2,278,365
賞与					697,153		697,153
退職給付費用					251,595		251,595
福利厚生費					53,021		53,021
法定福利費					499,425		499,425
会議費					810,404		810,404
交際費					210,944		210,944
旅費交通費					668,603		668,603
通信運搬費					49,987		49,987
減価償却費					92,762		92,762
消耗什器備品費					10,795		10,795
消耗品費					148,441		148,441
印刷製本費					422,726		422,726
光熱水料費					239,923		239,923
賃借料					10,125		10,125
諸謝金					2,479,664		2,479,664
租税公課					71,390		71,390
支払負担金					573,000		573,000
渉外・慶弔費					222,047		222,047
支払手数料					23,009		23,009
図書購入費					5,000		5,000
リース料					50,766		50,766
車輛費					26,600		26,600
雑費					558		558
管理費計					12,746,163	0	12,746,163
経常費用計	119,927,521	3,658,187	57,021,682	60,679,869	12,746,163	0	193,353,553
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 13,871,775	△ 28,872	9,528,318	9,499,446	△ 5,402,898	0	△ 9,775,227
当期経常増減額	△ 13,871,775	△ 28,872	9,528,318	9,499,446	△ 5,402,898	0	△ 9,775,227
2. 経常外増減の部							
(1) 経常外収益							
その他の経常外収益							
合併による受入額	55,171,327	0	20,695,830	20,695,830	9,249,643		85,116,800
合併による受入額計	55,171,327	0	20,695,830	20,695,830	9,249,643	0	85,116,800
経常外収益計	55,171,327	0	20,695,830	20,695,830	9,249,643	0	85,116,800
(2) 経常外費用							
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	55,171,327	0	20,695,830	20,695,830	9,249,643		85,116,800
他会計振替前当期一般正味財産増減額	41,299,552	△ 28,872	30,224,148	30,195,276	3,846,745		75,341,573
他会計振替額	5,217,033	0	△ 5,217,033	△ 5,217,033	0		0
税引前当期一般正味財産増減額	46,516,585	△ 28,872	25,007,115	24,978,243	3,846,745		75,341,573
法人税、住民税及び事業税	0	0	82,000	82,000	0		82,000
当期一般正味財産増減額	46,516,585	△ 28,872	24,925,115	24,896,243	3,846,745		75,259,573
一般正味財産期首残高	12,317,769	15,723,602	0	15,723,602	3,649,069		31,690,440
一般正味財産期末残高	58,834,354	15,694,730	24,925,115	40,619,845	7,495,814		106,950,013
II 指定正味財産増減の部							
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0		0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0		0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0		0
III 正味財産期末残高	58,834,354	15,694,730	24,925,115	40,619,845	7,495,814	0	106,950,013



# 財務諸表に対する注記

## 1. 重要な会計方針

### (1) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産以外)  
定額法又は定率法によっている。
- ② 無形固定資産(リース資産以外)  
定額法によっている。

### (2) 引当金の評価基準

- ・ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。  
なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。

### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

## 2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位: 円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	0	21,863,286	0	21,863,286
減価償却引当資産	0	22,637,400	0	22,637,400
小 計	0	44,500,686	0	44,500,686
合 計	0	44,500,686	0	44,500,686

## 3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位: 円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	21,863,286	—	—	(21,863,286)
減価償却引当資産	22,637,400	(0)	(22,637,400)	—
小 計	44,500,686	(0)	(22,637,400)	(21,863,286)
合 計	44,500,686	(0)	(22,637,400)	(21,863,286)

#### 4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位: 円)

科 目	取 得 価 額	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
その他固定資産			
建物	101,006,285	94,088,607	6,917,678
車両運搬具	5,317,971	5,317,967	4
什器備品	7,388,728	5,559,792	1,828,936
測量機器	2,815,035	2,815,029	6
ソフトウェア	3,049,100	1,231,666	1,817,434
小 計	119,577,119	109,013,061	10,564,058
合 計	119,577,119	109,013,061	10,564,058

#### 5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位: 円)

補 助 金 等 の 名 称	交 付 者	前 期 末 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
林業担い手育成強化対策事業費補助金	茨城県	0	8,907,920	8,907,920	0	
林業従事者技能向上対策事業費補助金	茨城県	0	5,000,000	5,000,000	0	
スマート林業推進事業費補助金	茨城県	0	2,500,000	2,500,000	0	
森林管理サポート事業費補助金	茨城県	0	4,994,000	4,994,000	0	
森林・林業体験学習事業費補助金	茨城県	0	2,173,000	2,173,000	0	
地域林政アドバイザー養成事業費補助金	茨城県	0	1,500,000	1,500,000	0	
緑化運動推進事業費補助金	茨城県	0	5,703,000	5,703,000	0	
第90回、91回緑化促進事業協力金	(公社)ゴルフ緑化促進会	0	2,504,000	2,504,000	0	
助成金						
「緑と水と森林ファン」中央事業助成金他	(公社)国土緑化推進機構	0	4,890,000	4,890,000	0	
合 計		0	38,171,920	38,171,920	0	

#### 6. 引当金の明細

(単位: 円)

科 目	期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他	
退職給付引当金	0	22,371,586	0	0	22,371,586

# 附属明細書

## 1. 基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の「2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高」において記載しているため、内容の記載を省略する。

## 2. 引当金の明細

財務諸表に対する注記の「6. 引当金の明細」において記載しているため、内容の記載を省略する。

# 財産目録

令和 5年 3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	森林・林業部	運転資金として	22,034	
		治山林道部	〃	49,972	
	普通預金	緑化部	〃	16,524	
		林業 常陽銀行 県庁支店 0420428	運転資金として	17,261,458	
		林業 常陽銀行 本店 6987180	〃	2,922,540	
		林業 足利銀行 水戸支店 5230	〃	457,734	
		緑化 常陽銀行 1161078	〃	423,868	
		緑化 常陽銀行 1161065	〃	136,141	
		緑化 ゆうちょ銀行(緑の募金) 当座99337	〃	388,079	
		治山 常陽本店 1945668 収益	〃	7,678,867	
		治山 常陽県庁 0568292 収益	〃	7,853,444	
		治山 常陽銀行 1939415	〃	18,609,774	
		治山 常陽県庁 0541383 公益	〃	1	
		治山 常陽本店 1948585 公益	〃	9,234,127	
		未収金	茨城県	補助金の未収分	4,289,000
			桜川市	林道事業受託料の未収分	5,170,000
(公社)国土緑化推進機構	助成金の未収分		2,200,000		
	その他	事業運営業務受託料の未収分他	2,377,612		
流動資産合計				79,091,175	
(固定資産) 基本財産 特定資産	退職給付引当資産		職員の退職に備えて積み立てている。	21,863,286	
		減価償却引当資産	固定資産の購入に備えて積み立てている。	22,637,400	
	その他固定資産	建物	1,242.98㎡鉄筋コンクリート造 水戸市三の丸1-3-2	公益目的保有財産 (共有財産)である。	6,917,678
		車両運搬具	ADバン、ラントクルサー-2台他	〃	4
		什器備品	エアコン、複合機他	〃	1,828,936
		測量機器	トータルステーションES-107F他	収益事業(調査測量設計業務) の用に供している。	6
		土地	449.43㎡ 水戸市三の丸1-3-2	公益目的保有財産 (共有財産)である。	21,000,000
		分収造林	城里町下古内	公益目的保有財産である。	3,419,125
ソフトウェア	CADソフト、測量地点群処理ソフト他	収益事業(調査測量設計業務) の用に供している。	1,817,434		
固定資産合計				79,483,869	
資産合計				158,575,044	
(流動負債)	未払金	茨城県	令和4年度補助金返還額	3,538,080	
		職員	3月分給与	1,020,457	
	未払消費税等 前受金 預り金	その他	物品購入代、水道光熱費他	3,927,753	
		水戸税務署	令和5年3月期確定納付額	1,504,500	
		(公社)ゴルフ緑化促進会	第92回緑化促進事業協力金	1,221,000	
	潮来税務署他	源泉所得税、社会保険料他	2,441,655		
流動負債合計				13,653,445	
(固定負債)	退職給付引当金 預かり預託金	職員に対するもの	年度末の自己都合要支給額	22,371,586	
		茨城県森林組合連合会他		15,600,000	
固定負債合計				37,971,586	
負債合計				51,625,031	
正味財産				106,950,013	

# 監査報告書

公益社団法人 茨城県森林・林業協会

理事長 石井 邦一 殿

令和5年5月19日

公益社団法人 茨城県森林・林業協会

監事 佐川卓政 (印)

監事 大貫恒天 (印)

監事 石川忠幸 (印)

監事 加倉井正和 (印)

監事 菊池明徳 (印)

私たち監事は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの事業年度における会計及び業務の監査を行いました。

その方法及び結果について、下記のとおり報告いたします。

## 1 監査の方法

- (1) 会計監査については、会計帳簿並びに関係書類の閲覧などを行い、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録の正確性について検討いたしました。
- (2) 業務監査については、事業報告等により業務の執行状況を確認するとともに必要な資料の提供を求め業務執行の状況及び妥当性を検討いたしました。

## 2 監査の結果

- (1) 令和4年度の計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について、法人の財産及び損益状況を正確に示しているものと認めます。
- (2) 令和4年度の事業報告書の内容は適正であると認めます。
- (3) 理事の職務の執行に関する不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

## 議案第2号

### 理事及び監事の選任について

定款第21条第1項の規定に基づき、理事19名、監事4名の選任について決議を求めます。

## 令和5年度 理事及び監事選任（案）

[理 事]

任期2年：令和7年度定時総会終結時まで

氏 名	所属団体及び役職名	備 考
石 井 邦 一	(公社) 茨城県森林・林業協会理事長	重 任
川 野 和 彦	茨城県森林組合連合会代表理事会長	重 任
野 上 満 正	茨城県木材協同組合連合会長	重 任
豊 田 稔	(公社) 茨城県森林・林業協会副理事長、北茨城市長	重 任
栗 田 晴 二	(公社) 茨城県森林・林業協会副理事長	重 任
村 上 典 男	(一社) 茨城県猟友会長	新 任
大 塚 秀 喜	桜川市長	重 任
高 梨 哲 彦	大子町長	重 任
宮 田 達 夫	常陸太田市長	重 任
大 部 勝 規	高萩市長	重 任
打 越 芳 男	茨城県木材市場協同組合理事長	重 任
川 西 正 則	茨城県認定事業体連絡協議会長	重 任
大 藤 博 文	(一社) 茨城県建設業協会副会長	重 任
永 井 剛 人	(一社) 茨城県造園建設業協会理事	重 任
中 庭 隆 夫	茨城県庭園樹協会会長	重 任
加 藤 剛 広	(公社) 茨城県農林振興公社常務理事	重 任
寺 山 正 史	茨城県農業協同組合中央会常務理事	新 任
鴨志田 憲一	(公社) 茨城県森林・林業協会専務理事	重 任
石 井 俊 朗	(公社) 茨城県森林・林業協会常務理事	重 任

[監 事]

任期4年：令和9年度定時総会終結時まで

氏 名	所属団体及び役職名	備 考
岸 田 一 夫	銚田市長	重 任
石 川 忠 幸	もっくりん協同組合代表理事	重 任
根 本 一 郎	茨城県林業種苗協同組合副理事長	新 任
神 長 輝 夫	茨城県林業土木事業協同組合専務理事	新 任



## 議案第3号

### 定款の一部改正について

定款第48条の規定に基づき、定款第20条（役員の設置）の改正について、決議を求めます。

公益社団法人茨城県森林・林業協会定款の一部改正新旧対照表

改正後	改正前
<p>公益社団法人茨城県森林・林業協会定款</p> <p>第1条～第19条 「省略」</p> <p>第5章 役員 (役員の設置) 第20条 この法人に、次の役員を置く。 (1) 理事 <u>20</u>名以内 (2) 監事 <u>4</u>名以内</p> <p>第21条～第52条 「省略」</p>	<p>公益社団法人茨城県森林・林業協会定款</p> <p>第1章 総則 第1条～第2条 「省略」 第2章 目的及び事業 第3条～第4条 「省略」 第3章 会員 第5条～第10条 「省略」 第4章 総会 第11条～第19条 「省略」 第5章 役員 (役員の設置) 第20条 この法人に、次の役員を置く。 (1) 理事 <u>40</u>名以内 (2) 監事 <u>7</u>名以内 2 理事のうち理事長1名、副理事長5名以内、専務理事1名、常務理事1名をおくことができる。 3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副理事長、専務理事及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。</p> <p>第21条～第18条 「省略」</p> <p>第6章 理事会 第29条～第33条 「省略」 第7章 資産及び会計 第34条～第42条 「省略」 第8章 緑の募金運営協議会 第43条～第47条 「省略」 第9章 定款の変更及び解散 第48条～第51条 「省略」 第10章 公告の方法 第52条 「省略」</p> <p>附 則 1 この定款は、この法人を吸収合併存続法人とし、公益社団法人茨城県緑化推進機構及び一般社団法人茨城県治山林道協会を吸収合併消滅法人とした合併契約に伴い定款変更を行い、当該合併契約の効力発効日である令和4年4月1日から施行する。</p>

# 公益社団法人茨城県森林・林業協会定款

## 第1章 総則

(名 称)

第1条 この法人は、公益社団法人茨城県森林・林業協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を茨城県水戸市に置く。

## 第2章 目的及び事業

(目 的)

第3条 この法人は、茨城県の林業の振興と森林の公益的機能の向上を図るため、林業関係団体が連携して茨城県内の林業担い手の育成確保、林業経営体の経営改善、森林管理の推進、森林資源の循環利用の推進、森づくり・緑化運動の推進、森林土木事業の推進に関する各種施策の効果的な実行を促進し、もって県民の公共福祉への貢献、緑豊かな県土の保全、山村地域経済を支える産業の育成に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 森林の適正な整備と保全に関すること
- (2) 森林・林業関係産業の振興発展に関すること
- (3) 森林・林業関係の中央・地方団体等との相互の連携調整に関すること
- (4) 森林・林業に関する普及啓発及び調査研究に関すること
- (5) 森林・林業関係コンクールの実施と表彰に関すること
- (6) 森林・林業関係功労者の顕彰に関すること
- (7) 林業担い手の育成・確保に関すること
- (8) 林業経営体の経営改善に関すること
- (9) 林業現場技能者の技能習得に関すること
- (10) 市町村等による森林管理に関すること
- (11) 緑の募金及び県民参加による緑化運動に関すること
- (12) 多様な担い手による森づくり活動に関すること
- (13) 緑化意識の醸成と森林環境教育に関すること
- (14) 治山林道事業に係る調査・測量・設計に関すること
- (15) 治山施設の点検及び林道施設の維持管理に関すること
- (16) 「林業会館」の維持管理及び建設に関すること
- (17) その他この法人の目的を達成するために必要なこと

2 前項の事業は、茨城県において行うものとする。

### 第3章 会員

(法人の構成員)

第5条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は市町村、団体
- (2) 賛助会員 この法人の目的に賛助するために入会した個人又は団体
- (3) 特別会員 この法人に功労のあった者又は学識経験者で理事会において推薦された者

2 前項の会員のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申し込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。
- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

## 第4章 総会

### (構成)

第11条 総会は、正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

### (権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

### (開催)

第13条 総会は、定時会員総会として毎年1回、毎事業年度終了後3ヶ月以内に開催するほか、必要がある場合に臨時総会を開催する。

### (招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき代表理事が招集する。

2 総会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する会員は、代表理事に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

### (議長)

第15条 総会の議長は、理事長がこれに当たる。

### (議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

### (決議)

第17条 総会の決議は、総会員の議決権の過半数を有する会員が出席し、出席した当該会員の議決権の過半数をもって行う。可否同数の場合は、議長の決するところとする。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総会員の半数以上であって、総会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名

- (2) 監事の解任
  - (3) 定款の変更
  - (4) 解散
  - (5) その他法令で定められた事項
- 3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(書面表決等)

- 第18条 会員は、あらかじめ通知された事項について、書面によって議決権を行使することができる。この場合においては、当該会員は必要事項を記載した議決権行使書面をこの法人に提出しなければならない。
- 2 前項の書面は、開催日時の直前の業務時間終了時までに到達しないときは効力を生じない。
- 3 第1項の規定により書面によって行使した議決権の数は、出席した会員の議決権に算入する。

(議事録)

- 第19条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。
- 2 前項の議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名以上が記名押印する。

## 第5章 役員

(役員の設定)

- 第20条 この法人に、次の役員を置く。
- (1) 理事 20名以内
  - (2) 監事 4名以内
- 2 理事のうち理事長1名、副理事長5名以内、専務理事1名、常務理事1名をおくことができる。
- 3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、副理事長、専務理事及び常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員を選任)

- 第21条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。
- 2 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第22条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長、専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第23条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第24条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時会員総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員解任)

第25条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員報酬等)

第26条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

(賠償責任の一部免除)

第27条 この法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第111条第1項に定める理事及び監事の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、理事会の決議によって、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除し

て得た額を限度として免除することができる。

(相談役)

第28条 この法人に、相談役をおくことができる。

2 相談役は、次の職務を行う。

(1) 代表理事の相談に応じること

(2) 理事会から諮問された事項について参考意見を述べること

3 相談役の選任及び解任は、理事会において決議する。

4 相談役の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

5 相談役の報酬は、無償とする。

## 第6章 理事会

(構成)

第29条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第30条 理事会は次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務執行の監督

(3) 理事長、副理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集及び議長)

第31条 理事会は、理事長が招集し、その議長となる。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、副理事長が理事会を招集し、その議長となる。

(決議)

第32条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第33条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。



## 第7章 資産及び会計

### (資産の構成)

第34条 この法人の資産は、次の各号に掲げるものをもって構成する。

- (1) 資金
- (2) 会費
- (3) 寄附金及び補助金
- (4) 資金から生ずる収入
- (5) 事業に伴う収入金品
- (6) その他の収入

### (資産の種類)

第35条 この法人の資産は、基本財産及び運用財産の2種とする。

2 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (2) 理事会において基本財産に繰入れることを決議した財産

3 運用財産は、基本財産以外の財産とする。

### (財産の管理、処分及び運用)

第36条 この法人の財産については、その適正な維持管理に努め、管理、処分及び運用は、理事長が行うものとし、その方法は、理事会の決議により別に定める資産管理規程によるものとする。

### (基本財産)

第37条 この法人の基本財産は、第35条第2項に定める財産とする。

2 前項の財産はこれを処分し、又は担保に供することができない。ただし、この法人の事業の遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において理事現在数の3分の2以上の決議及び総会に出席した正会員の3分の2以上の決議を得て、その一部を処分し、又はその全部若しくは一部を担保に供することができる。

### (経費の支弁)

第38条 この法人の経費は、運用財産をもって支弁する。

2 緑の募金による寄附金は、その用途が明確に分かるように区分して経理する。

### (事業年度)

第39条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

### (事業計画及び収支予算)

第40条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理

事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第41条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(正味財産増減計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時会員総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款及び会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第42条 代表理事は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

## 第8章 緑の募金運営協議会

(緑の募金運営協議会)

第43条 この法人は、募金法第7条第1項に基づき、緑の募金運営協議会(以下「運営協議会」という。)を置く。

- 2 運営協議会は、次に掲げる事項を行う。

- (1) 緑の募金の募金活動計画の審議
- (2) 緑の募金による事業計画の審議

(3) 緑の募金の推進についての提案

(組 織)

第44条 運営協議会は、委員15名以内で組織する。

- 2 委員は、森林整備等に関する学識経験を有する者のうちから、茨城県知事の認可を得て、理事長が任命する。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし再任は妨げない。
- 4 補欠又は増員により選任された委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
- 5 委員は、辞職した場合又は任期満了の場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(運営協議会会長)

第45条 運営協議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 運営協議会の議長は、会長がこれに当たる。
- 4 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、委員のうち会長があらかじめ定める者がその職務を代行し、又は職務を行う。

(定足数)

第46条 運営協議会は、委員の3分の2以上の出席がなければ開会することができない。

- 2 やむをえない理由のため運営協議会に出席できない委員は、あらかじめ書面をもって他の委員に対し調査審議を行う権限を委任した場合、前項の規定の適用については、出席したものとみなす。

(委 任)

第47条 この章に規定するもののほか、運営協議会に運営について必要な事項は、理事長が理事会の決議を得て別に定める。

## 第9章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第48条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

(解 散)

第49条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取り消し等に伴う贈与)

第50条 この法人が公益認定の取り消しの処分を受けた場合又は合併により法人が

消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第51条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

## 第10章 公告の方法

（公告の方法）

第52条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、茨城県において発行する茨城新聞に掲載する方法による。

## 附 則

1 この定款は、この法人を吸収合併存続法人とし、公益社団法人茨城県緑化推進機構及び一般社団法人茨城県治山林道協会を吸収合併消滅法人とした合併契約に伴い定款変更を行い、当該合併契約の効力発効日である令和4年4月1日から施行する。

2 この定款は、令和5年6月23日から施行する。

## 議案第4号

### 令和5年度会費の賦課及び納入方法について

公益社団法人茨城県森林・林業協会会費等に関する規程第2条(2)で規定する令和5年度の会費(①森林・林業会費、②緑化会費、③治山林道会費)の額及び納入方法について、定款第7条に基づき決議を求めます。

別紙 I 森林・林業会費

II 緑化会費

III 治山林道会費

## 令和5年度会費の賦課内訳(案)

### I 森林・林業会費

#### 1 賦課

会費は、次のとおり賦課するものとする。

##### (1) 正会員

(単位：円)

団 体 名	金額
茨城県森林組合連合会	168,000
茨城県木材協同組合連合会	154,000
茨城県林業種苗協同組合	88,000
一般社団法人茨城県猟友会	61,000
茨城県木材市場協同組合	39,000
日立港木材倉庫株式会社	39,000
茨城県林業改良普及協会	25,000
茨城県木材青壮年協会	25,000
八溝多賀木材乾燥協同組合	25,000
宮の郷木材事業協同組合	25,000
もっくりん協同組合	25,000
茨城県認定事業体連絡協議会	25,000
茨城県林業土木事業協同組合	35,000
合 計	734,000

##### (2) 賛助会員

賛助会員の会費の額は30,000円とする。

#### 2 納入方法

(1) 会費は、令和5年7月末日までに納入するものとする。

(2) 振込先

常陽銀行本店  
普通預金口座番号 6987180  
公益社団法人 茨城県森林・林業協会  
理事長 石井 邦一

### II 林業会館の貸室賃貸料

貸室賃貸料については、下記のとおりとする。

(単位：円)

団 体 名 等	金額
茨城県林業種苗協同組合	1,404,000
茨城県林業土木事業協同組合	120,000
国土防 災 技 術 (株)	756,000
や み ぞ の 森	189,000
合 計	2,469,000

## 令和5年度会費の賦課内訳（案）

### Ⅱ 緑化会費

#### 1 賦課

会費は、次のとおり賦課するものとする。

##### （1）正会員

人口15万人以上の市	50,000円（1口）
人口15万人以下の市	30,000円（1口）
町	20,000円（1口）
村	20,000円（1口）
団体等	20,000円（1口）

##### （2）賛助会員

① 個人	2,000円（1口）
② 団体	5,000円（1口）

#### 2 納入方法

（1）会費は、令和5年7月末日までに納入するものとする。

##### （2）振込先

常陽銀行県庁支店

普通預金口座番号 1161065

公益社団法人 茨城県森林・林業協会（緑化推進事業口）

理事長 石井 邦一

## 令和5年度会費の賦課内訳(案)

### Ⅲ 治山林道会費

#### 1 賦課

##### (1) 正会員

正会員の会費は会員割・事業割とし、下記のとおり賦課するものとする。

① 会員割 10,000 円

② 事業割

1) 令和3年度において、国補治山事業に対しての工事費及び国補林道事業を実施した市町村事業費(決算額)の16/1000に相当する額…… (A)

2) 令和3年度において、県単治山事業に対しての工事費及び県単林道事業を実施した市町村事業費(決算額)の9/1000に相当する額…… (B)

各市町村の決算ベース(A)+(B)の合計額をもって事業割とする。

ただし、事業割が100万円を超えるときは、超過した額の2分の1を加算した額をもって事業割とし、最高額は150万円とする。

##### (2) 賛助会員

賛助会員の会費の額は、30,000円とする。

#### 2 納入方法

(1) 会費は、令和5年7月末日までに納入するものとする。

##### (2) 振込先

常陽銀行本店

普通預金口座番号 1939415

公益社団法人 茨城県森林・林業協会

理事長 石井邦一



## 令和5年度治山林道会費一覧表

(単位：円)

市町村名	会員割	事業割	計	市町村名	会員割	事業割	計
北茨城市	10,000	1,136,000	1,146,000	笠間市	10,000	847,000	857,000
高萩市	10,000	622,000	632,000	桜川市	10,000	532,000	542,000
日立市	10,000	1,498,000	1,508,000	つくば市	10,000	17,000	27,000
東海村	10,000	1,500,000	1,510,000	石岡市	10,000	8,000	18,000
常陸太田市	10,000	1,500,000	1,510,000	かすみがうら市	10,000	0	10,000
大子町	10,000	1,500,000	1,510,000	土浦市	10,000	0	10,000
常陸大宮市	10,000	216,000	226,000	大洗町	10,000	280,000	290,000
城里町	10,000	0	10,000	鉾田市	10,000	1,499,000	1,509,000
那珂市	10,000	0	10,000	行方市	10,000	0	10,000
水戸市	10,000	0	10,000	鹿嶋市	10,000	80,000	90,000
茨城町	10,000	0	10,000	神栖市	10,000	96,000	106,000
				合計	220,000	11,331,000	11,551,000

## 議案第5号

令和5年度常勤役員の報酬額の決定について

令和5年度の常勤理事の報酬額は、980万円以内とする。

## 議案第6号

借入金の最高限度額の決定について

令和5年度内の借入限度額は、2千万円とする。

## 議案第7号

余裕金の預入先の決定について

- 1 常陽銀行本店及び県庁支店
  - 2 足利銀行水戸支店
- とする。

## 議案第8号

入会金の額の決定について

令和5年度の入会金の額は、3万円とする。

# 参 考 資 料

公益社団法人 茨城県森林・林業協会

1. 会員名簿

2. 賛助会員名簿



令和5年度 公益社団法人茨城県森林・林業協会 会員名簿

令和5年6月1日現在

団体等の名称	役職名	代表者名	事務所住所	事務所電話番号	会員内訳		
					森林・林業	緑化	治山
1 茨城県森林組合連合会	代表理事会長	川野 和彦	常陸大宮市宮の郷2153-23	0294-70-3620	○	○	
2 茨城県木材協同組合連合会	会 長	野上 満正	常陸大宮市宮の郷2153-38	0294-33-5121	○	○	
3 茨城県林業種苗協同組合	理事長	石川 多聞	水戸市三の丸1-3-2	029-221-4506	○	○	
4 茨城県木材青壮年協会	会 長	野上 通宏	常陸大宮市宮の郷2153-38	0294-33-5121	○		
5 茨城県木材市場協同組合	代表理事	打越 芳男	水戸市渋井町50	029-221-3111	○		
6 茨城県林業改良普及協会	会 長	佐川 卓政	那珂市戸4692	029-295-7318	○	○	
7 (一社)茨城県猟友会	会 長	村上 典男	笠間市石寺680	0296-72-7730	○	○	
8 日立港木材倉庫株式会社	取締役社長	川井 顯一	日立市留町2435-10	0294-53-1311	○	○	
9 八溝多賀木材乾燥協同組合	理事長	皆川 正一	常陸大宮市宮の郷2153-30	0294-76-2725	○		
10 宮の郷木材事業協同組合	代表理事	堀川 保彦	常陸大宮市宮の郷2153-25	0294-70-3901	○		
11 もっくりん協同組合	代表理事	石川 忠幸	常陸大宮市宮の郷2153-32	0294-33-5544	○		
12 茨城県認定事業者連絡協議会	会 長	川西 正則	水戸市三の丸1-3-2	029-225-5949	○		
13 茨城県林業土木事業協同組合	理事長	石津 健光	水戸市三の丸1-3-2	029-225-3143	○	○	
14 茨城の森林を守る県民会議	会 長	石井 邦一	水戸市笠原町978-7 茨城森林管理署内	029-243-7105		○	
15 森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	会 長	石井 邦一	水戸市笠原町978-6 県議会事務局総務課内	029-301-5613		○	
16 (公社)茨城県農林振興公社	理事長	藍原 伸夫	水戸市上国井町3118-1	029-222-8805		○	
17 茨城県農業協同組合中央会	会 長	八木岡 努	水戸市梅香1-1-4	029-232-2068		○	
18 (公社)茨城県畜産協会	会 長	八木岡 努	水戸市梅香1-2-56	029-231-7501		○	
19 茨城県商工会議所連合会	会 長	内藤 学	水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館内	029-224-2635		○	
20 茨城県商工会連合会	会 長	小川 一成	水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館内	029-224-2635		○	
21 (一社)茨城県経営者協会	会 長	笹島 律夫	水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館内	029-221-5301		○	
22 (株)茨城新聞社	代表取締役社長	沼田 安広	水戸市笠原町978-25 茨城県開発公社ビル	029-239-3001		○	
23 (株)茨城放送	代表取締役社長	阿部 重典	水戸市千波町2084	029-243-4111		○	
24 (一社)茨城県建設業協会	会 長	石津 健光	水戸市大町3-1-22	029-221-5126		○	
25 (一社)茨城県造園建設業協会	会 長	田中 資康	水戸市白梅2-4-6	029-226-5691		○	
26 茨城県庭園樹協会	会 長	中庭 隆夫	水戸市三の丸1-3-2 茨城県林業会館内	029-303-2828		○	
27 茨城県PTA連絡協議会	会 長	草地 学	水戸市三の丸1-5-38	029-227-4779		○	
28 茨城県土地改良事業団体連合会	会 長	葉梨 衛	水戸市宮内町3193-3	029-225-5651		○	
29 茨城県林業研究グループ連絡協議会	会 長	稲山 興市	那珂市戸4692 茨城県林業技術センター内	029-298-0257		○	
30 茨城県信用保証協会	会 長	鈴木 克典	水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館内	029-224-7811		○	
31 茨城県中小企業団体中央会	会 長	阿部 真也	水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館内	029-224-8030		○	
32 水戸市	市 長	高橋 靖	水戸市中央1-4-1	029-224-1111		○	○
33 日立市	市 長	小川 春樹	日立市助川町1-1-1	0294-22-3111		○	○

令和5年度 公益社団法人茨城県森林・林業協会 会員名簿

令和5年6月1日現在

	団体等の名称	役職名	代表者名	事務所住所	事務所電話番号	会員内訳		
						森林・林業	緑化	治山
34	土浦市	市長	安藤 真理子	土浦市大和町9-1	029-826-1111		○	○
35	古河市	市長	針谷 力	古河市下大野2248	0280-92-3111		○	
36	石岡市	市長	谷島 洋司	石岡市石岡1-1-1	0299-23-1111		○	○
37	結城市	市長	小林 栄	結城市中央町2-3	0296-32-1111		○	
38	龍ヶ崎市	市長	萩原 勇	龍ヶ崎市3710	0297-64-1111		○	
39	下妻市	市長	菊池 博	下妻市本城町2-22	0296-43-2111		○	
40	常総市	市長	神達 岳志	常総市水海道諏訪町3222-3	0297-23-2111		○	
41	常陸太田市	市長	宮田 達夫	常陸太田市金町3690	0294-72-3111		○	○
42	高萩市	市長	大部 勝規	高萩市本町1-100-1	0293-23-1111		○	○
43	北茨城市	市長	豊田 稔	北茨城市磯原町磯原1630	0293-43-1111		○	○
44	笠間市	市長	山口 伸樹	笠間市中央3-2-1	0296-77-1101		○	○
45	取手市	市長	中村 修	取手市寺田5139	0297-74-2141		○	
46	牛久市	市長	根本 洋治	牛久市中央3-15-1	029-873-2111		○	
47	つくば市	市長	五十嵐 立青	つくば市研究学園1-1-1	029-883-1111		○	○
48	ひたちなか市	市長	大谷 明	ひたちなか市東石川2-10-1	029-273-0111		○	
49	鹿嶋市	市長	田口 伸一	鹿嶋市平井1187-1	0299-82-2911		○	○
50	潮来市	市長	原 浩道	潮来市辻626	0299-63-1111		○	
51	守谷市	市長	松丸 修久	守谷市大柏950-1	0297-45-1111		○	
52	常陸大宮市	市長	鈴木 定幸	常陸大宮市中富町3135-6	0295-52-1111		○	○
53	那珂市	市長	先崎 光	那珂市福田1819-5	029-298-1111		○	○
54	筑西市	市長	須藤 茂	筑西市丙360	0296-24-2111		○	
55	坂東市	市長	木村 敏文	坂東市岩井4365	0297-35-2121		○	
56	稲敷市	市長	寛 信太郎	稲敷市犬塚1570-1	029-892-2000		○	
57	かすみがうら市	市長	宮嶋 謙	かすみがうら市上土田461	0299-59-2111		○	○
58	桜川市	市長	大塚 秀喜	桜川市羽田1023	0296-58-5111		○	○
59	神栖市	市長	石田 進	神栖市溝口4991-5	0299-90-1111		○	○
60	行方市	市長	鈴木 周也	行方市麻生1561-9	0299-72-0811		○	○
61	鉾田市	市長	岸田 一夫	鉾田市鉾田1444-1	0291-33-2111		○	○
62	つくばみらい市	市長	小田川 浩	つくばみらい市福田195	0297-58-2111		○	
63	小美玉市	市長	島田 幸三	小美玉市堅倉835	0299-48-1111		○	
64	茨城町	町長	小林 宣夫	東茨城郡茨城町小堤1080	029-292-1111		○	○
65	大洗町	町長	國井 豊	東茨城郡大洗町磯浜町6881-275	029-267-5111		○	○
66	城里町	町長	上遠野 修	東茨城郡城里町石塚1428-25	029-288-3111		○	○

## 令和5年度 公益社団法人茨城県森林・林業協会 会員名簿

令和5年6月1日現在

団体等の名称	役職名	代表者名	事務所住所	事務所電話番号	会員内訳		
					森林・林業	緑化	治山
67 東海村	村 長	山田 修	那珂郡東海村東海3-7-1	029-282-1711		○	○
68 大子町	町 長	高梨 哲彦	久慈郡大子町大子866	0295-72-1111		○	○
69 美浦村	村 長	中島 栄	稲敷郡美浦村受領1515	029-885-0340		○	
70 阿見町	町 長	千葉 繁	稲敷郡阿見町中央1-1-1	029-888-1111		○	
71 河内町	町 長	野澤 良治	稲敷郡河内町源清田1183	0297-84-2111		○	
72 八千代町	町 長	野村 勇	結城郡八千代町菅谷1170	0296-48-1111		○	
73 五霞町	町 長	知久 清志	猿島郡五霞町小福田1162-1	0280-84-1111		○	
74 境町	町 長	橋本 正裕	猿島郡境町391-1	0280-81-1300		○	
75 利根町	町 長	佐々木 喜章	北相馬郡利根町布川841-1	0297-68-2211		○	
76 JA水戸	代表理事組合長	飯島 清光	水戸市赤塚2-27	029-254-5111		○	
77 JA常陸	代表理事組合長	秋山 豊	常陸太田市山下町3889	0294-72-9111		○	
78 JA日立市多賀	代表理事組合長	和知 裕一	日立市多賀町1-12-10	0294-33-0048		○	
79 JA茨城旭村	代表理事組合長	新堀 喜一	鉾田市造谷1379-18	0291-37-0111		○	
80 JAなめがたしおさい	代表理事組合長	安藤 昌義	神栖市深芝2752-5	0299-72-1877		○	
81 JA稲敷	代表理事組合長	根本 作左衛門	稲敷市3016-3	029-892-6700		○	
82 JA茨城みなみ	代表理事組合長	齊藤 繁	取手市毛有111	0297-63-2211		○	
83 JA水郷つくば	代表理事組合長	池田 正	土浦市田中1-1-4	029-822-0534		○	
84 JAつくば市	代表理事組合長	関 喜幸	つくば市東岡335	029-857-3111		○	
85 JAつくば市谷田部	代表理事組合長	中島 俊光	つくば市谷田部2074-1	029-836-0351		○	
86 JA新ひたち野	代表理事組合長	細谷 博之	石岡市南台3-21-14	0299-56-5800		○	
87 JA北つくば	代表理事組合長	古澤 諭	筑西市芹2222	0296-25-6600		○	
88 JA常総ひかり	代表理事組合長	堤 隆	下妻市宗道2028	0296-30-1211		○	
89 JA茨城むつみ	代表理事組合長	石塚 克己	猿島郡境町大字長井戸23	0280-87-1161		○	
90 JA岩井	代表理事組合長	風見 晴夫	坂東市岩井2229	0297-35-8331		○	

## 令和5年度 公益社団法人茨城県森林・林業協会 賛助会員名簿(法人会員)

令和5年6月1日現在

団体等の名称	役職名	代表者名	事務所住所	事務所電話番号	会員内訳		
					森林 林業	緑化	治山
1 大子町森林組合	代表理事組合長	吉 成 俊 光	久慈郡大子町川山897	0295-72-0647	○	○	
2 常陸太田市森林組合	代表理事組合長	白 石 甲子郎	常陸太田市小中町82-1	0294-82-2131	○	○	
3 常陸大宮市森林組合	代表理事組合長	川 野 和 彦	常陸大宮市鷺子58-1	0295-58-2004	○	○	
4 高萩市森林組合	代表理事組合長	鈴 木 幸 男	高萩市下手綱南沢1952-17	0293-22-4866	○		
5 北茨城市森林組合	代表理事組合長	駒 橋 秋 男	北茨城市華川町小豆畑1087-2	0293-42-1329	○		
6 笠間広域森林組合	代表理事組合長	盛 田 守	笠間市寺崎271-1	0296-72-2510	○	○	
7 つくばね森林組合	代表理事組合長	杉 山 匡	石岡市柿岡1764-2	0299-44-0167	○	○	
8 美和木材協同組合	理事長	川 西 正 則	常陸大宮鷺子46-1	0295-58-2899	○		
9 (有)佐川運送	代表取締役	佐 川 賢 司	高萩市大能367-1	0293-28-0009	○		
10 (株)堀江林業	代表取締役	堀 江 賢 一	常陸太田市天下野6770-1	0294-59-3065	○		
11 (株)ヨシナリ林業	代表取締役	吉 成 良 二	久慈郡大子町大字頃藤3498-1	0295-74-0058	○		
12 大北産業(株)	代表取締役	樋 本 和 雄	北茨城市中郷町松井1888	0293-42-0714	○		
13 (株)本多林業	代表取締役	本 多 盛 治	久慈郡大子町上野宮3328	0295-77-0807	○		
14 (有)吉成木材	代表取締役	吉 成 秀 人	久慈郡大子町相川306	0295-72-8725	○		
15 FITJAPAN合同会社	代表社員	藤 田 孝 充	久慈郡大子町下金沢422-2	0295-72-8681	○		
16 (有)タカノ	代表取締役	高 野 宗 久	久慈郡大子町大沢686	0295-74-0016	○		
17 (有)鈴木木材	代表取締役	鈴 木 五 一	久慈郡大子町上野宮1911	0295-77-0554	○		
18 二方林業(有)	代表取締役	二 方 峰 一 郎	久慈郡大子町北吉沢1320	0295-77-0434	○		
19 平林林業(株)	代表取締役	平 林 正 典	久慈郡大子町上野宮2537	0295-77-0118	○		
20 (株)ヤブキ林業	代表取締役	矢 吹 厚 洋	常陸太田市天下野町1225	0294-87-0816	○		
21 佐藤造園土木(株)	代表取締役	佐 藤 誠	石岡市小倉41-1	0299-44-8116	○		
22 (有)星造園土木	代表取締役	星 幸 枝	久慈郡大子町北吉沢788	0295-77-0444	○		
23 (有)石田木材	代表取締役	石 田 耕 造	石岡市瓦谷3319	0299-56-6922	○		
24 (株)龍崎工務店	代表取締役	龍 崎 眞 一	常陸大宮市高部3978	0295-58-2311	○		
25 岩倉緑化産業(株)	代表取締役	山 口 修 一	笠間市福原1028-1	0296-74-4468	○		
26 茨城県北部林業協同組合	代表理事	佐 川 文 教	高萩市大字大能577-1	0293-28-0007	○		



## 令和5年度 公益社団法人茨城県森林・林業協会 賛助会員名簿(法人会員)

令和5年6月1日現在

団体等の名称	役職名	代表者名	事務所住所	事務所電話番号	会員内訳		
					森林 林業	緑化	治山
27 (株)茨城県南木造住宅センター	代表取締役	中村 公子	つくば市研究学園6-51-2	029-852-8010	○		
28 (株)棟匠	代表取締役	石川 忠幸	水戸市河和田1-1814-6	029-254-1927	○		
29 茨城県林業研究グループ連絡協議会	会長	稲山 與市	那珂市戸4692	029-295-7318	○		
30 日本樹木医会茨城支部	支部長	古谷 孝之	古河市東山田4260-1	0280-78-0259	○		
31 日本林業技士会茨城県支部	支部長	大貫 恒夫	東茨城郡茨城町小鶴115-1	029-292-3927	○		
32 (株)秋山工務店	代表取締役社長	秋山 芳久	日立市大沼町1-7-1	029-34-2233		○	
33 (株)植正園	代表取締役	猪瀬 清次	水戸市常盤町1-1-40	029-224-8766		○	
34 (株)植幸	代表取締役	飛田 美代子	水戸市栗崎町1682	029-240-5008		○	
35 (株)海野ガーデン	代表取締役	海野 紀子	ひたちなか市中根5072	029-273-6013		○	
36 鹿島灘漁業協同組合	代表理事組合長	長岡 浩二	鹿嶋市大字平井字灘2289	0299-82-2089		○	
37 国土防災技術(株)	水戸営業所長	小林 修	水戸市三の丸1-3-2	029-303-2570			○
38 (株)大貫測量設計	代表取締役	大貫 淳司	東茨城郡茨城町小鶴115-1	029-292-3927			○

